

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力に
あふれる本県高等学校教育の在り方について

[平成31年度～平成37年度]

(答 申)

平成26年9月29日

鳥取県教育審議会

平成26年9月29日

鳥取県教育委員会

委員長 中 島 諒 人 様

鳥取県教育審議会

会長 矢 部 敏 昭

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の
在り方について（答申）

本審議会は、平成25年4月23日付けで諮問のあった標記事項について、慎重に審議した結果、別紙の結論を得たので、ここに答申します。

目 次

はじめに	1
I グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど、社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方	4
1 先を見通すことが難しい予測できない局面を自ら切り拓いていく力を育てる高等学校教育の在り方	5
(1) 生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力の育成	5
(2) 他人を思いやる心などの豊かな人間性の育成	6
2 生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立していく基盤となる生きる力を育む高等学校教育の在り方	7
(1) 生徒一人一人の可能性の伸長	7
(2) 社会的に自立していく基盤となる生きる力の育成	8
II 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方	9
1 生徒減少期の中で高い教育力を発揮できる高等学校教育の在り方	11
(1) 鳥取県や地域を愛する生徒の育成と学校と地域の連携	11
(2) 適正な学校・学級規模と配置	12
ア 教育機能を十分に発揮できる学校規模	12
イ 生徒数減少への対応	14
ウ 中山間地域等の小規模校への対応	15
エ 私立高等学校等と協調した取組	16
2 魅力と活力にあふれる高等学校教育の在り方	17
(1) 鳥取県が実現できる卓越性	17
(2) 各学科の在り方	18
ア 普通学科(普通学科に準ずる専門学科を含む)	20
イ 職業系専門学科	20
ウ 総合学科	21
(3) 定時制・通信制課程の在り方	22
<資 料>	23

はじめに

鳥取県教育審議会は、平成25年4月23日に、平成31年度から平成37年度にかけての「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」諮問を受けた。審議事項は大きく以下の二点である。

- 1 グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど、社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方
- 2 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

本審議会は、本県の高等学校教育のあるべき姿を打ち出すにあたって、我が国の高等学校が抱える教育課題（学校選択の問題、今後の教育改革等）を一方で共有しつつ、他方で本県の現状を関係者から聞き取り、各種資料（産業構造、企業・保護者・家庭の意向、学校現場の実態等）に基づいて分析し、検討を重ねて本答申を作成した。その際、常に審議の背景に置いたのは「教師と生徒」の間の更なるポジティブな関係の確立、現在の生徒が持ち続けている好奇心や創造性、心の自立といった内面への働きかけとしての多様な能力の育成と個性の伸長、さらに主体的な学びや探究的活動を展開するための「教授から学習への移行・転換」*1)等といった点であり、これらは、どのような教育内容や方法、制度においても、今後求められていくものであるという共通認識に立ち、本県教育の方向性を具体的に示すために検討した事項として、以下の5点を明記するものである。

第一は、入学者選抜の持つ意味について、将来に向けて新たな解釈を試みる必要性を抱きながら、特にキャリア教育を中核とした中学校教育との接続の在り方を検討した点である。

多様化する知識基盤社会において、生徒の将来を大きく左右する高等学校の選択

が前期中等教育終了時に可能なものであるか、また、その選択の判断は生徒一人一人の夢の実現に沿ったものとなり得るか、という問題について検討した。

第二は、高度情報化社会及びグローバル化されつつある現代社会において、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方について検討した点である。

変化の激しい時代を力強く生き抜いていくための教育とは、生涯を通じて主体的に学び、考え続ける人間の育成であり、生徒個人の内に秘めた可能性を最大限に引き出す実践である。つまり、今後の後期中等教育を、前期中等教育と連携して、多様化する現代社会に対応していくための生徒参加型・協同的な学びへと推進すること等による、「開かれた個」*2)を育成するための教育内容と方法及び教育制度の在り方という観点から検討した。

第三は、社会的に自立していく基盤となる高等学校教育の在り方について検討した点である。

高等学校では、学問の学際的基礎や専門的知識・技能の基礎的・基本的内容を誰もが広く学ぶ機会を保障し、可能な限りにおいて学科の融合を試みた教育課程を編成すること、言い換えれば、今日まで細分化されてきた教育課程に対して、幅広い学問の体系に触れる機会を保障し、全教育活動の過程で相互に関連する学問的基礎を学ぶ機関として複数学科を有する高等学校の設置の可能性を検討した。

第四は、生徒数が減少していく中で、小規模化していく高等学校の在り方について検討した点である。

学校の活力を維持する上では一定の学校規模が必要との考えもある一方、別の視点で捉えれば、高等学校の小規模化は、生徒一人一人の存在感を大きくし、かつ、自他の関係性を密にするとともに、生徒のニーズに応える質の高い教育も可能となる。

また、中山間地域の学校については、県内のみならず県外からも生徒が集まってくるような魅力化や特色づくりの取組の必要性についても検討した。

第五は、魅力と活力にあふれる本県高等学校の実現に向けて、一層の特色と強みを出す高等学校教育の在り方等を、本県の卓越性として検討した点である。

生徒自らが自身の学習を主体的にデザインし、学習スタイルや速度に応じた学びの在り方や修学期間の柔軟な設定、何度でも学び直せる教育の機会の提供及び本県が有する豊かな自然、地域の産業や特性を生かした教育活動等を積極的に取り入れていくことについて検討した。

平成26年9月29日

鳥取県教育審議会 会長 矢部 敏昭

《用語の説明》

- * 1) 「教授から学習への移行・転換」とは、高等学校教育は義務教育9年間を受けて、自らが主体的に学び、考え続ける生徒の育成をめざすものであり、教室を「教えられ覚える空間から、生徒自らが考える過程を経て知識と思考を関係づけ学ぶ空間」へと捉えなおすことを意味する。
- * 2) 「開かれた個」とは、自己の置かれた環境の中で他者を受容し、自分とは異なる多様な価値観を持つ他者と共に思考・協力・協同しながら課題を克服し、主体的に前向きに生きようとする個人を意味する。

I グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど、社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応えていく 高等学校教育の在り方

グローバル化の進展や情報通信技術（ICT）の発達等により社会が大きく変化する中では、常に新しい知識・情報・技術に触れ、学び続けることが、政治・経済・文化をはじめ社会の様々な領域における活動の基盤として重要性を増してきている。

また、少子高齢化、環境・エネルギー問題など現代社会の抱える様々な問題に対して他者と協働して粘り強く取り組み、社会の持続的発展に寄与できる人材の育成が急務である。

このため、高等学校教育においては、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させることはもちろん、コミュニケーション能力や協調性、柔軟性といった他者とかかわる力を向上させるなど、生徒一人一人の能力や才能、可能性を最大限に伸ばす新しい時代にふさわしい教育の在り方が求められている。

さらに、世界の様々な分野で活躍するグローバル人材や高い付加価値を生み出すイノベーション人材を鳥取県から輩出するためには、異文化に対する理解や外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、グローバルな視点で物事を考える力や国際社会に貢献しようとする態度を育成しつつ、自分の考えを臆することなく論理的に主張し討論できる力、異質な集団を取りまとめるリーダーシップやチャレンジ精神を育成することも重要である。

1 先を見通すことが難しい予測できない局面を自ら切り拓いていく力を育てる高等学校教育の在り方

(1) 生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力の育成

変化の激しい社会においては、情報を整理し、自分で考え、判断して、行動をおこす力や自分の考えを発信する力（思考力・判断力・表現力）を育成するとともに、グローバル社会の持続的発展を支える新しい知識や技能を身に付けるために、常に学び続ける学習者を育成することが重要である。

そのためには、生徒自身に学ぶことの意義をしっかりと理解させるとともに、これからの時代には、主体的な学びがますます重要になってくるということを自覚させることが大切であり、学校と社会とが連携して、果敢に未来を切り拓いていくたくましい人間の育成を目指し、直面する課題を乗り越えて生涯にわたり学び続ける力を育むことが必要である。

また、このような社会では、過去に前例のない課題や正解のない問いに対して主体的に新しい解を生み出すことのできる人材の育成が急務であり、情報通信技術（ICT）等も活用し、個々が持ち寄った考えや知識等を他者と交換・共有して理解を深めながら課題解決に導いたり、入手した情報を的確に分析・考察しながら新しいアイデアを創り上げたりする資質や能力が求められている。今後は、課題研究や探究的な学習等をとおして、習得した知識を活用して課題を解決したり、様々な知識を集約・統合して分析したりする教育課程の編成など、より一層の指導上の工夫が必要になると考える。

さらに、変化の激しい社会の中で、自らが果たすべき役割を認識するとともに、グローバルな視点と明確な将来ビジョンを持ちながら主体的に行動する力や新しい価値を生み出すイノベーションを創出する力など、先の見えない時代をたくましく生き抜いていく力の育成が必要である。

(2) 他人を思いやる心などの豊かな人間性の育成

グローバル化の進展に伴う国際競争社会の中にあつて、他者と協調・協働しながら共に助け合い、生きていくための能力についても、高等学校段階で育成することが必要である。そのためには、自分の意見をしっかり持ち、それを相手に的確に伝えるとともに、意見や立場の異なる人を尊重しながら、自己の目標に向かって他者と協力できるコミュニケーション能力や協調性など、社会の中で他者と良好な関係を築く力を育成していくことが必要である。

なお、豊かな人間性を育成していく上では、家庭の役割も非常に重要である。価値観やライフスタイルが多様化する中にあつて、子どもに基本的な生活習慣や道徳心、規範意識や自律性などを身に付けさせたり、将来進むべき方向性を考えさせたりするなど、その役割の重要性は一層増してきている。

今後は、様々な教育活動に保護者が参加しやすい環境をつくるなど、学校も含め社会総がかりで積極的に家庭にかかわり、関係機関が連携して、その教育力を一層高めるための取組を検討することが必要である。

また、体験活動やボランティア活動など地域との交流をとおして、郷土や地域を愛する心、社会人として必要となる公共心、奉仕や他者への思いやりの心などを育むことも必要である。さらに、地域の企業をはじめ学校外の教育的資源を積極的に活用したインターンシップなどの取組により、主体的に社会に参画する態度を養うとともに、その変化を的確にとらえ、困難な課題にも粘り強く取り組み、先の見えない時代をたくましく生き抜いていく力を育成していくことが大切である。

2 生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立していく 基盤となる生きる力を育む高等学校教育の在り方

(1) 生徒一人一人の可能性の伸長

すべての高校生が、自らの可能性を最大限発揮し、進路等の目標を実現できる力を伸ばすためには、教育における課題を的確に把握するとともに、その課題を克服するための有効な施策を講じることが求められる。

また、教育環境の適切な整備、教職員の配置、教育課程の編成等をとおして教育内容のより一層の充実を図り、自己点検や外部評価を行うことにより教育の質を保障することも重要である。

近年、生徒の興味・関心・適性等は非常に多様化してきており、このような状況に対応するためには、習熟の状況に応じた学習や芸術・文化・スポーツ・各種体験活動等をとおして、生徒一人一人が潜在的に有している能力や可能性を最大限に発揮できるよう、生徒の多様性を尊重しつつ、個に応じた教育に取り組んでいく必要がある。これらの取組では、様々な背景や能力を有する生徒が互いの価値観の多様性を認め合うことで、異なる知恵や発想が自由闊達に混ざり合い、新しい価値の創造につなげていけるように導いていくことが大切である。

さらに、社会を担う者として、自らの適性に応じて社会に貢献する生き方を模索し、自ら考えて行動できるようにするためには、早い時期からきめ細かいキャリア教育を行い、生徒一人一人に望ましい勤労観や職業観を身に付けさせることが必要である。今後は、小学校、中学校とも連携してキャリア教育を体系化し、校種を超えた教育活動全体を通じて、計画的・継続的に取り組むことが望まれる。このような取組が、生徒の進路目標の明確化を促進するとともに、その実現に向けて取り組む原動力となり、社会人として必要な知識の習得や態度の育成にも大きな影響を与えると考える。

(2) 社会的に自立していく基盤となる生きる力の育成

多様化する社会の中で、自立してたくましく生きていく力を育成するためには、自ら主体的に何かにかかわって課題を見出し、その解決策を他者と協働しながら考えていくような探究的活動が必要であり、そのためには、「生徒を学びの主体とした学習」へと積極的に転換していくことが求められる。

近年、産業構造の変化や雇用形態の多様化等により、生徒の進路に関わる環境が大きく変化する一方で、若者の社会人としての基本的な能力が低下していることや職業意識が十分育っていないことなどが指摘されている。高等学校では、社会的・職業的自立に向けて、生徒一人一人に、その基盤となる能力や態度を身に付けさせ、将来、社会を構成する一員として、自身の中に社会に貢献する力があると実感するような自己肯定感の高い生徒を育成する必要がある。そのためには、基礎学力の定着を図るための学び直しや社会貢献活動などの体験的な学習をとおして、学ぶことの目的や意義を十分に理解させ、社会人としての基本的な資質や能力を育成し、社会的・職業的に自立できるよう導いていくことが必要である。

また、発達障がいのある生徒など特別な支援を必要とする生徒については、適切な対応に向けた教職員研修や個別の生徒に応じたケース会議を実施するなど、支援体制をより充実させるとともに、共生社会の形成に向けて、障がいのある者となない者とが共に学び合う仕組み（インクルーシブ教育システム）づくりを一層推進すべきである。

加えて、発達障がいを含む障がい等の特性に応じた指導や専門の支援職員の配置など、校内体制を整備するとともに、就業先や進学先への適切な引継ぎなどの社会の理解を促進する取組等をとおして、生徒個々の高校生活の充実や進路の実現に向け、関係機関と連携したきめ細かな対応ができる体制を充実させることが必要である。

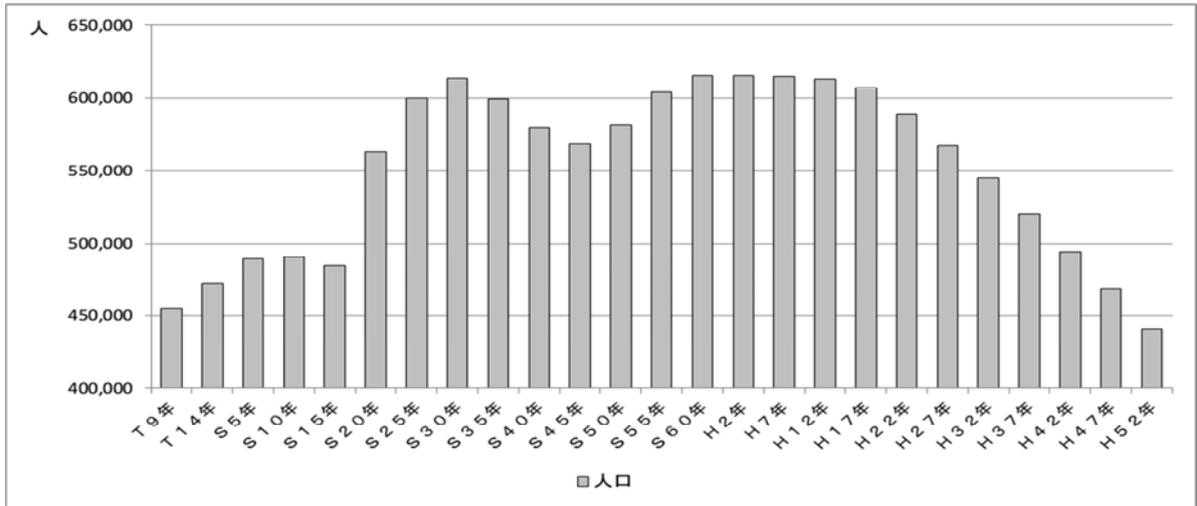
Ⅱ 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

平成25年3月に、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」では、鳥取県の人口は今後も減少を続け、平成22年に約59万人であったものが、平成37年には約52万人、平成52年には約44万人にまで減少することが予想されている（図1）。さらに、平成22年を100としたときの人口指数で見ると、平成37年の全国平均の94.2に対して鳥取県は88.3と、5.9ポイントも低い数値となっている。

また、平成26年3月の県内中学校卒業生数は5,427人であり、平成16年3月と比べると、1,542人減少している。県内中学校卒業生数は、今後も減少することが見込まれており、今回の答申の計画期間である平成31年度から平成37年度の期間においても、全県で400人程度減少することが見込まれている（図2）。

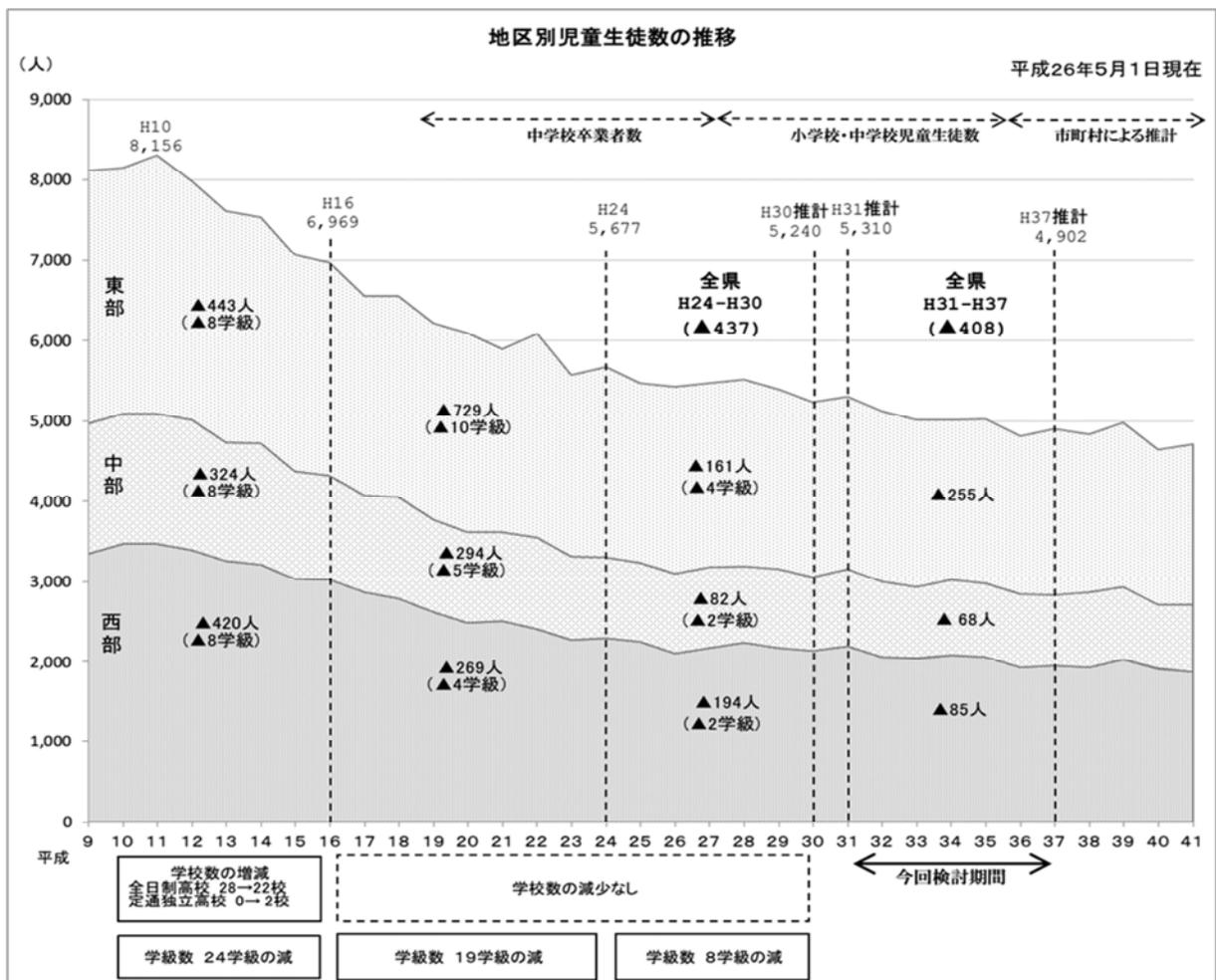
このような生徒減少期の中にあっても、高等学校教育の質の低下を招くことがないよう教育環境の整備を進めるとともに、県全体のバランスを考慮しつつ、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置の在り方について考えていく必要がある。

【(図1) 鳥取県人口の推移】



(出典)「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月公表データより)

【(図2) 地区別児童生徒数の推移】



1 生徒減少期の中で高い教育力を発揮できる高等学校教育の在り方

(1) 鳥取県や地域を愛する生徒の育成と学校と地域の連携

学校は、その地域の教育拠点として、本県を内側から支え、豊かな地域づくりに貢献する人材の育成も担っている。高等学校がこのような役割を果たすためには、例えば、地域が有する課題の解決や地域の活性化についての探究的な学習、地域資源（自然・伝統・文化・人材等）を活用した学習など、地域にかかわる体験的な学習を総合的な学習の時間や学校設定科目等を活用して行い、地域に愛着を持ち、地域を誇りに思う心を育みながら、自分の将来の生き方と結びつけて学ぶことができるような仕組みづくりが必要となる。

また、学校施設の開放や授業の公開など、地域に対して学校の情報を積極的に発信することで、地域と協働して開かれた学校づくりを推進し、学校に対する理解や信頼を高め、互いの連携をより深めていくことも必要である。例えば、地域の住民が高等学校を活用して学んだり、地域の子どもたちが高校生と一緒に学んだりすることのできる環境づくりなど、それぞれの学校の特色を生かした取組等が考えられる。

特に、中山間地域等の学校では、近年、少子化等の影響により入学者数が減少してきており、学校教育を含む地域の活性化等の観点から、行政や住民等と連携した学校の魅力や特色づくりを考える動きが出てきているところである。今後も、それぞれの地域の状況を踏まえながら、魅力ある学校づくりをより一層推進していくことが求められる。

(2) 適正な学校・学級規模と配置

ア 教育機能を十分に発揮できる学校規模

生徒同士が切磋琢磨する機会を確保しながら学習活動や学校行事等に取り組むなど、学校の活力を維持していくことや、十分な教育効果を上げていくための教育課程の編成や充実を図っていくためには、ある程度の学校規模が必要であるとの考えから、過去の答申においては、適正な学校規模を1学年当たり4学級から8学級程度としていた。

しかし、平成17年度には1校であった1学年当たり4学級未満の学校が、平成26年度には5校と、全体の2割以上を占める状況となっている(図3)。また、全日制高等学校について、1学年当たりの学級数の平均を比較すると、平成17年度の「5.8学級」から平成26年度の「4.9学級」へと約1学級分減少している。

このように学校の小規模化が進行する中ではあるが、多様な生徒や教職員とのふれあいによる人格形成、部活動・学校行事等の活性化による学校の活力維持などのためには、ある程度の学校規模が必要であるとの考えから、今回の計画期間における学校の規模については、従前と同様に1学年当たり4学級から8学級程度が適当であると考えます。

なお、学校が小規模になることは、生徒同士、あるいは生徒と教職員との相互理解が深まったり、生徒一人一人の活躍の機会が増加したりするなど、教職員にとっては個に応じたきめ細かな指導が可能となり、生徒にとっては豊かな人間性を養う上で大きな効果があることにも留意する必要があります。

また、普通学科、専門学科、総合学科それぞれの学校・学科の規模については、県全体のバランスを考慮しつつ、時代に即して常に検討していくことが必要である。

【(図3) 県立全日制高等学校募集学級規模別学校一覧 (平成17年度・平成26年度)】

(平成17年度)

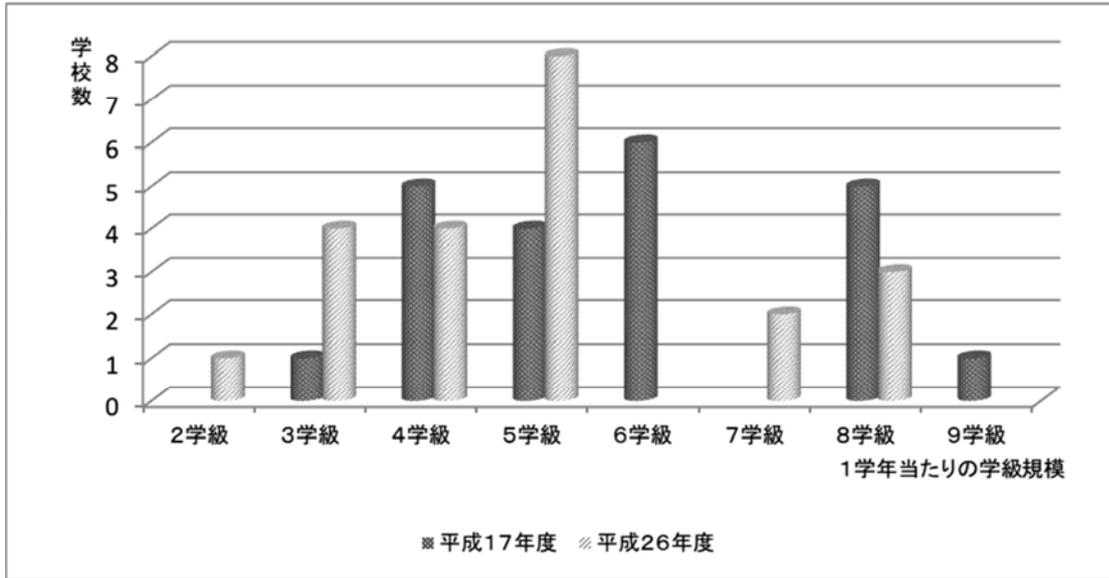
地区	学科	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	合計
東部地区	普通			岩美				鳥取東 八頭	鳥取西	4校 29学級
	専門			智頭農林		鳥取工業 鳥取湖陵		鳥取商業		4校 24学級
	総合			青谷						1校 4学級
中部地区	普通				倉吉西 鳥取中央育英	倉吉東				3校 16学級
	専門			倉吉農業		倉吉総合産業				2校 10学級
西部地区	普通					境		米子東 米子西		3校 22学級
	専門				米子南 米子工業	境港総合技術				3校 16学級
	総合		日野	米子						2校 7学級
合計			1校	5校	4校	6校		5校	1校	22校 128学級
規模別学校数割合			4.5%	22.7%	18.2%	27.3%		22.7%	4.5%	



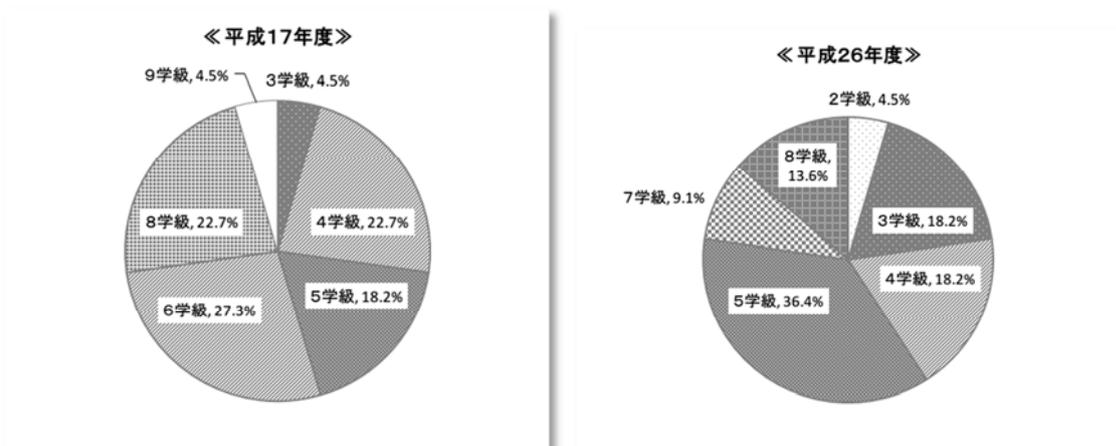
(平成26年度)

地区	学科	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	合計
東部地区	普通		岩美				鳥取東 八頭	鳥取西		4校 25学級
	専門		智頭農林		鳥取商業 鳥取工業 鳥取湖陵					4校 18学級
	総合		青谷							1校 3学級
中部地区	普通			倉吉西 鳥取中央育英	倉吉東					3校 13学級
	専門		倉吉農業		倉吉総合産業					2校 8学級
西部地区	普通					境		米子東 米子西		3校 21学級
	専門			米子南	米子工業 境港総合技術					3校 14学級
	総合	日野		米子						2校 6学級
合計		1校	4校	4校	8校		2校	3校		22校 108学級
規模別学校数割合		4.5%	18.2%	18.2%	36.4%		9.1%	13.6%		

(募集学級規模別学校数の比較)



(募集学級規模別学校数の割合)



イ 生徒数減少への対応

近年、生徒数の減少に対しては、学級数を減じることで対応してきたが、その結果、学校の小規模化が進行することとなった。今後の生徒数の減少に対し、すべて学級数を減じることで対応することとなれば、前述したよ

うに適正な規模を下回って学校がより一層小規模化することが予想される。学校の活力を維持することや、社会資本の効率的整備を行う観点等から、今後は、学校や地域の状況に応じて学校又は学科の再編で対応することを視野に入れた検討も必要になると考える。また、学級減を実施する場合においても、地域の産業の状況や各学校の将来ビジョンと一緒に検討していく必要がある。

なお、前回の答申（平成21年2月）では、生徒減少期をきめ細かな指導ができる好機ととらえ、1学級当たりの定員を減らすことが望ましいとしていた。現在、県が取り組んでいる「生徒を学びの主体とした学習」をより一層進めていくに当たっても、少人数授業のほうが望ましいと考える。

今後は、学級定員減だけでなく、チームティーチングや選択科目による少人数授業、習熟度別授業などの複数展開の授業を取り入れることで、1学級当たりの定員を減らした場合と同等の効果が得られる授業形態等についても十分に検討する必要がある。

ウ 中山間地域等の小規模校への対応

中山間地域等の学校については、自然に恵まれた学習環境や小規模であることのメリットを生かし、生徒、保護者等のニーズに応える学校づくりの方向性を明確にして、創意工夫を生かした魅力や特色のある教育活動に取り組むことが必要である。

また、すでに、授業や学校行事等において地域の支援を得ながら魅力化や特色づくりの取組を進めている学校もあり、今後、このような取組をより一層推進していくに当たって必要となる支援や体制整備などについても、十分に検討していく必要がある。

その際、県内にとどまらず、県外からも生徒が集まってくるような魅力や特色のある学校づくりについて検討することも必要と考える。

特に、小規模化が進行している高等学校については、当該地域内の中学校からの進学状況、定員の充足状況、地域において学校が担うべき役割、地域と連携した特色ある教育活動への取組状況などに係る一定の基準を設け、学校の規模や募集定員等について弾力的な対応を検討するとともに、将来的に、単独校として存続させるのか、統廃合等の再編を行うのかを、当該基準を踏まえた上で、総合的に判断しながら慎重に検討していく必要がある。

エ 私立高等学校等と協調した取組

県立、私立高等学校等は、それぞれの立場で特色ある教育活動を展開しており、本県高等学校教育に対する重要な役割を担っている。今後も、県全体の高等学校教育の質の向上を図っていくためには、それぞれが明確なミッションとビジョンを持ちながら、今後の生徒数の減少に対してその役割を果たし、協調・共存していくとともに、切磋琢磨しながら取り組んでいくことが重要である。

2 魅力と活力にあふれる高等学校教育の在り方

(1) 鳥取県が実現できる卓越性*³⁾

県立高等学校の数が24校と全国で最も少ない県であること、また、それぞれの学校も比較的小規模であることを生かして、現在、県全体で取り組んでいる授業改革を中心とした学力向上の取組をより一層推進するとともに、本県の特徴的な取組でもある幼保、小、中、高に大学等上級学校も含めた連携教育をより一層充実させ、鳥取県全体の取組として学力の向上を図っていくことが必要である。

また、同じ学科を有する高等学校同士が学校の枠を超えて切磋琢磨したり、学科の異なる高等学校同士が学校の枠を超えて連携したりする取組により、県全体の学びの質の向上につなげていくことも重要である。

さらに、自然や伝統文化を豊富に有する鳥取県において、本県を内外から支える人材を育成するため、自然に親しみ、地域への理解を深め、伝統文化を継承するような取組を検討し、すべての高等学校がそれぞれの特色や強みを出して、その学校でしかできない教育を提供していくべきである。

一方、将来の鳥取県の発展を支えるためには、上級学校への進学等で本県を一旦離れても、将来は戻ってきて、本県の発展に貢献するような人材も必要である。このような人材を育成するには、就職のための県内の体制整備や支援に負うところも大きいですが、高等学校在学中に、地域と連携しながらその自然や伝統・文化・芸術を生かした教育を実践したり、地域貢献の意識を醸成するようなキャリア教育を行ったりすることも必要である。

なお、新しい時代の到来に向け、柔軟で創造的な発想を取り入れた本県独自の高等学校教育の在り方について検討を始めるべき時期に来ていると考える。

例えば、生徒自身が自らの学びを主体的にデザインし、自校にない学びを他校に求めたり、より発展的な学びを外部の機関に求めたりするなど、県内に連携と協働の体制を構築するとともに、生徒が自身の学習スタイルに合わせて学びの速度や進路を柔軟に変更できるような多様な学びの在り方についても検討する必要がある。

(2) 各学科の在り方

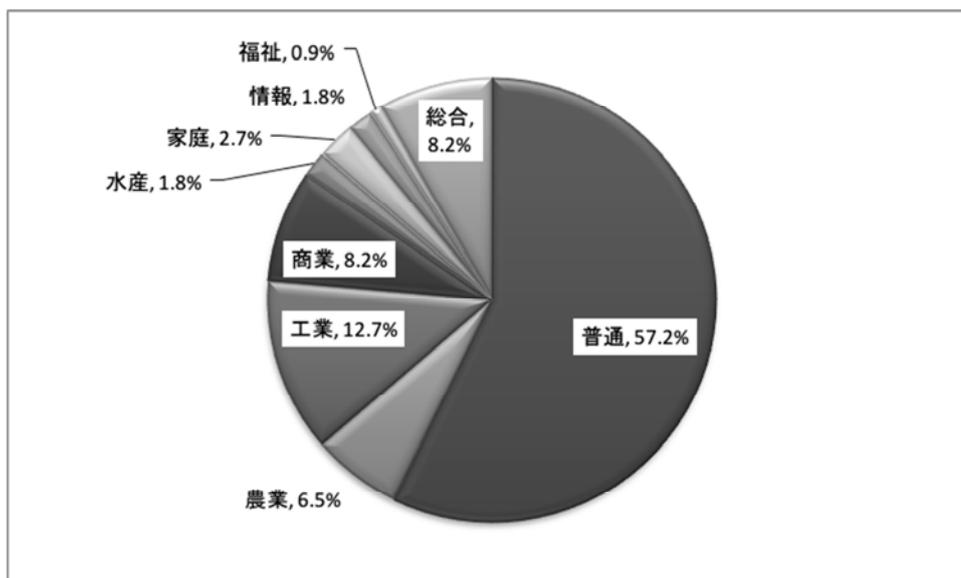
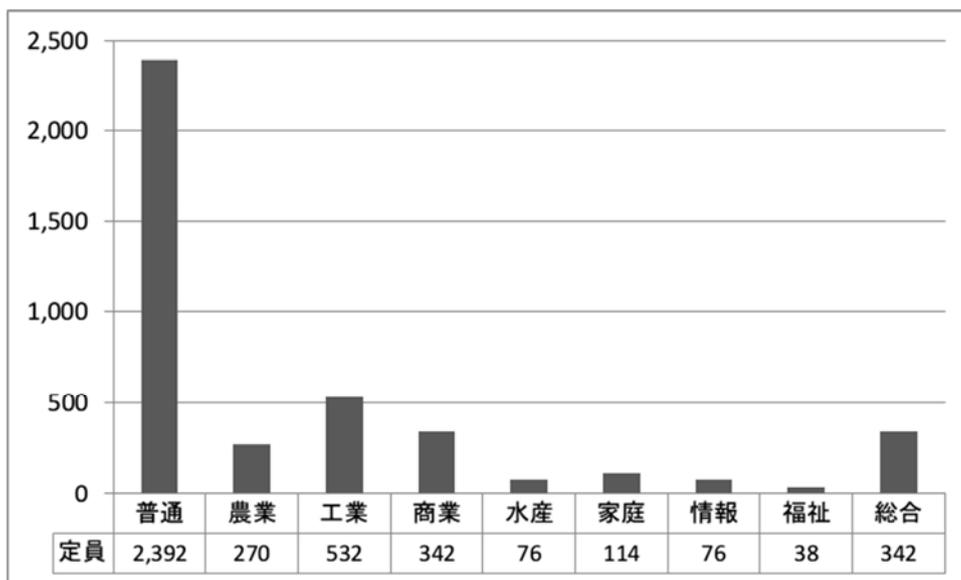
今後の学科の在り方については、従来どおり共通教科及び専門教科を学べる体制を維持し、地域の産業構造や就業構造の変化、生徒や保護者のニーズも踏まえながら、各学科の配置等の検討を行っていくことが望ましい。

一方、中学校段階での進路目標が不明確な生徒に対応するため、例えば普通学科と専門学科を併設した新しいタイプの学校を設置するなど、入学後の多様なニーズに柔軟に対応できる体制づくりについても検討すべきである。

また、各校が特色や強みを生かし、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、その取組等を積極的に地域や中学校等に広報していく必要がある。

* 3) 「卓越性」とは、何か際立った良さを有すること。ここでは、他の学校と比較して何かに優れているということではなく、小さな県だからこそ実現できる優れた取組や本県の学校それぞれが有している特色や強みを生かした取組をとおして実現できる教育を言う。

【(図4) 県立全日制高等学校の学科の状況 (平成26年度募集定員による)】



※普通には、理数学科及び理数工学学科を含む。

ア 普通学科（普通学科に準ずる専門学科を含む）

普通学科においては、共通教科を中心に、一般的な教養を高め、幅広い知識を身に付けさせることが求められている。本県における普通学科の割合は、全募集定員の約57%であり（図4）、他県と比較して低い状況にはあるものの、高度な知識や技能を身に付けた人材の育成や、大学等上級学校への円滑な接続とともに、社会の持続的発展に寄与する人材を育成する上でその役割は重要である。

今後も、各学校が新しい時代にふさわしい教育課程を工夫するなど、それぞれの特色を生かしながら教育内容の充実を図っていくことが求められる。

イ 職業系専門学科

本県は、職業に関する専門学科として、農業、工業、商業、水産、家庭、情報及び福祉に関する学科を設置しており、これまでも地域の産業を担う人材を育成してきた。

今後も、それぞれの専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着を図るとともに、ものづくりなどをおして、職業人としての使命感を醸成し、豊かな人間性の育成に努めることが必要である。

また、将来の本県産業を支えていくスペシャリストを育成するために、地域の経済や産業構造の変化に対応した専門教育を行うことが求められており、今後の再編に伴う学科等の構成に当たっても、このような社会の変化等を踏まえながら柔軟に対応していくことが求められる。

ウ 総合学科

総合学科は、共通教科及び専門教科のうちから、生徒の興味・関心に応じて科目を選択して学習できる学科であり、本県では、平成10年度以降に3校を設置している。総合学科では、自己の将来の生き方や在り方についての考察及び望ましい勤労観や職業観を育成するために、「産業社会と人間」を原則履修科目としており、加えて、ある特定の分野別にまとめた多様な選択科目が用意されていることにより、生徒が自らの進路希望に応じて学習できることなどが期待できる。

しかし、「多くの選択科目が用意されているという特色が本当に活かされているか」、「選択科目が設置当初から見直されていないのでは」、「中学校や地域に対して総合学科が十分に理解されていないのでは」との課題も聞かれる。

今後は、地域や学校の実態に応じた系列の検討や系列にとらわれない自由な選択科目群の設定などの工夫を行い、一層の特色化を進め、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、その取組を積極的に中学校や地域にPRしていく必要がある。

なお、総合学科では、生徒の興味・関心に応じて科目選択ができることから多様な進路選択が可能となるものの、近年入学者が募集定員に満たない学校もあり、設置当初よりも学校が小規模となってきている。

今後、総合学科の持つ課題や成果等について引き続き検証するとともに、その特徴を生かした生徒や地域のニーズに応える魅力や特色のある学校づくりについて検討していくことが求められる。

(3) 定時制・通信制課程の在り方

定時制・通信制課程には、勤労青少年だけでなく全日制高等学校から転学してきた生徒、不登校や中途退学を経験した生徒、特別な支援を必要とする生徒など、多様な生徒が在籍しており、少人数である特色を生かして個を大切にした教育に取り組んでいる。

本県は、全日制・定時制の両課程を設置した高等学校及び定時制・通信制の両課程を設置した高等学校をそれぞれ2校有している。ここに在籍する生徒が、将来、社会人、職業人として自立した生活を送ることができるよう、きめ細かな学習指導、生徒指導や将来を見通した進路指導による支援等、キャリア教育の一層の充実を図ることが重要である。

また、学校の枠を超えた定時制課程同士、通信制課程同士の取組、ICT等を活用した学び直しや上級学校進学に向けた発展的な学びなど、個に応じた学びを支える体制をより一層強化していく必要がある。

特に、通信制課程では、能力や適性に応じた多様で柔軟な教育課程を編成するとともに、生徒とのコミュニケーションを充実させる機会を設けたり、体験的な活動を充実させたりするなど、生徒が意欲的に学習できるよう、個々の状況に応じた指導を一層工夫する必要がある。

なお、定時制・通信制課程を設置する学校においては、当該校の日常の教育活動や学校評価の結果を積極的に外部に発信し、中学生や保護者の一層の理解を得る取組も重要である。

資料

	ページ
1 諮問文（平成25年4月23日）	24
2 鳥取県教育審議会学校等教育分科会委員	26
3 審議経過	27
4 鳥取県教育審議会条例	28
5 郡市別児童生徒数の推移（平成26年5月1日現在）	30
6 鳥取県の人口動態の推移（S30～H24）	32
7 都道府県別人口指数	33
8 高等学校教育改革における県立高等学校の概要（平成17年度以降）	34
9 県立高等学校募集生徒数（平成26年度）	35
10 鳥取県の高等学校等設置状況（平成26年度）	36
11 県立高等学校設置学科及び学級数等（平成26年度入学生）	37
12 県立高等学校（全日制）の生徒数一覧（平成26年5月1日現在）	38
13 全国公立高等学校大学科別構成比（平成26年度）	40
14 県立高等学校（全日制）における学科設置状況	41
15 総合学科について	43
16 高等学校教育改革に関するアンケート結果 （平成18年度・20年度・22年度・24年度実施）	44
17 答申概要	51

<資料 1> 諮問文（平成 25 年 4 月 23 日）

諮 問

鳥取県教育審議会

鳥取県教育審議会条例第 3 条第 1 項の規定により、下記の事項について諮問します。

平成 25 年 4 月 23 日

鳥取県教育委員会委員長

中 島 諒 人

記

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について

- 1 グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方
- 2 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

諮問理由

新しい知識や技術などの重要性が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に増大し、グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化しています。

このような中にあるには、先を見通すことは難しいことから、予測できない局面を自らの力で切り拓いていくことが必要であり、そのためにも生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力などがより重要になってきています。

このようなことから、本県の学校教育においても、生徒が学習などで身につけた知識をもとに、コミュニケーションを通じて協働して新たな知を創出したり、新たな課題を見出して未知なる解に向かうような主体的な学びへと転換していくことが求められています。

あわせて、他人を思いやる心などの豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力などをバランスよく育成することも求められています。

県教育委員会では、生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立していく基盤となる生きる力を育てていくことを視野に入れて、次代を担う人材を育成していくことが必要であると考えます。

また、今後も県人口の大幅な減少と中学校卒業者数の減少が見込まれる中であって、高い教育力を発揮できるようなシステムの構築と、魅力と活力にあふれる高等学校教育の在り方について、より柔軟な発想で、長期的な展望に立って検討していくことが必要であると考えます。

ついては、今後の本県高等学校教育のより一層の充実を図るため、標記の事項について諮問します。

<資料2> 鳥取県教育審議会学校等教育分科会委員

(任期:平成24年10月1日から平成26年9月30日)

区 分	氏 名	職 名 等	備考
学校等教育 分科会	池 内 勝 彦	鳥取県高等学校PTA連合会長	
	石 操	日吉津村長	
	門 脇 由 己	米子北高等学校長	平成25年5月31日発令
	栢 木 隆 志	米子市立福米中学校長	
	小 枝 達 也	鳥取大学地域学部教授、附属小学校長	会長職務代理
	高 橋 千 枝	鳥取大学地域学部地域教育学科准教授	
	長 尾 志 保	鳥取県PTA協議会ブロック理事	平成25年8月19日発令
	久 岡 賀代子	鳥取市立醇風小学校長	平成26年6月16日発令
	松 本 清 治	鳥取県立倉吉西高等学校長	
	丸 山 智 子	鳥取県立倉吉養護学校長	
	森 田 清 子	北栄町北条こども園長	
	矢 部 敏 昭	鳥取大学副学長	会長
	山 口 朝 子	鳥取市教育委員	
	山 本 和 代	前鳥取県PTA協議会理事	平成25年6月29日辞職
	山 本 正 人	前鳥取市立若葉台小学校長	平成26年3月31日辞職

※50音順 敬称略

<資料3> 審議経過

開催日	会議名	主な議事内容等
平成25年 6月4日	第13回県教育 審議会	・諮問内容の報告について
6月4日	第1回学校等 教育分科会	・諮問事項全般について ・県人口の動向について
9月27日	第2回学校等 教育分科会	1 グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方 ・本県の地域産業の担い手として高等学校段階で育成することが求められる能力 ・高校で育成すべき資質・能力、社会が求める生徒像 等 [オブザーバー出席] 株式会社清水 代表取締役社長 清水昭允 株式会社井木組 代表取締役社長 井木敏晴
11月11日	第3回学校等 教育分科会	・答申の項目案の決定及び各項目に対する審議 等
12月19日	第4回学校等 教育分科会	2 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方 ・生徒数減少への対応、学校の特色づくり 等
平成26年 1月10日	第5回学校等 教育分科会	1 グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方 ・人材育成の在り方、生徒の進路と学科の在り方 2 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方 ・生徒数減少への対応、学校の特色づくり 等
2月17日	第6回学校等 教育分科会	・総合学科の現状と課題、今後の在り方について 等 [オブザーバー出席] 鳥取県立青谷高等学校長 長谷川 祐司 鳥取県立鳥取緑風高等学校長 橋本 代里子 鳥取県立米子高等学校長 末次 壽也
6月9日	第7回学校等 教育分科会	・第1回から第6回の分科会の意見のまとめについて ・論点に係る審議について（適正な学級規模、生徒数減少への対応、中山間地域等の小規模校の対応）
8月8日	第8回学校等 教育分科会	・答申案の審議
9月8日	第9回学校等 教育分科会	・答申案の審議、承認
9月29日	答申	・鳥取県教育委員会に答申

<資料4> 鳥取県教育審議会条例

○鳥取県教育審議会条例

平成18年3月28日
鳥取県条例第12号

(目的)

第1条 この条例は、鳥取県教育審議会の設置に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興を図るため、鳥取県教育審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関して、教育委員会又は知事に建議する。

(組織)

第4条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第6条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(専門委員)

第7条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第8条 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第9条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前3項の規定は、次条第1項の規定により置かれる分科会及び第11条第1項の規定により置かれる部会の議事について準用する。

(分科会)

第10条 審議会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審

議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
学校等教育分科会	公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「公立学校等」という。）の教育の振興に関する重要事項（学校運営分科会及び生涯学習分科会の所掌事務に属するものを除く。）を調査審議し、及び建議すること。
学校運営分科会	1 公立学校等の運営に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 公立学校等の教職員評価に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
生涯学習分科会	1 生涯学習の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 社会教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 3 青少年教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 4 青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 5 文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。

2 前項の表の左欄に掲げる分科会に属すべき委員及び臨時委員は、教育委員会が指名する。

3 分科会に、分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 分科会長は、当該分科会の事務を掌理する。

5 分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、当該分科会に属する委員のうちからあらかじめ分科会長の指名する者がその職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

（部会）

第11条 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長（分科会に置かれる部会にあっては、分科会長）が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長の指名する者がその職務を代理する。

6 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

（雑則）

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 第4条第2項、第6条第2項及び第7条第2項の規定による任命及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

（鳥取県産業教育審議会条例等の廃止）

3 次に掲げる条例は、廃止する。

（1）鳥取県産業教育審議会条例（昭和26年鳥取県条例第51号）

（2）鳥取県スポーツ振興審議会条例（昭和37年鳥取県条例第14号）

（3）鳥取県教育課程審議会条例（昭和40年鳥取県条例第8号）

（4）鳥取県高等学校教育審議会条例（昭和48年鳥取県条例第28号）

（5）鳥取県生涯学習審議会条例（平成3年鳥取県条例第15号）

附 則（平成19年条例第1号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年条例第49号）

この条例は、平成23年8月24日から施行する。

附 則（平成24年条例第6号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

＜資料5＞ 郡市別児童生徒数の推移（平成26年5月1日現在）

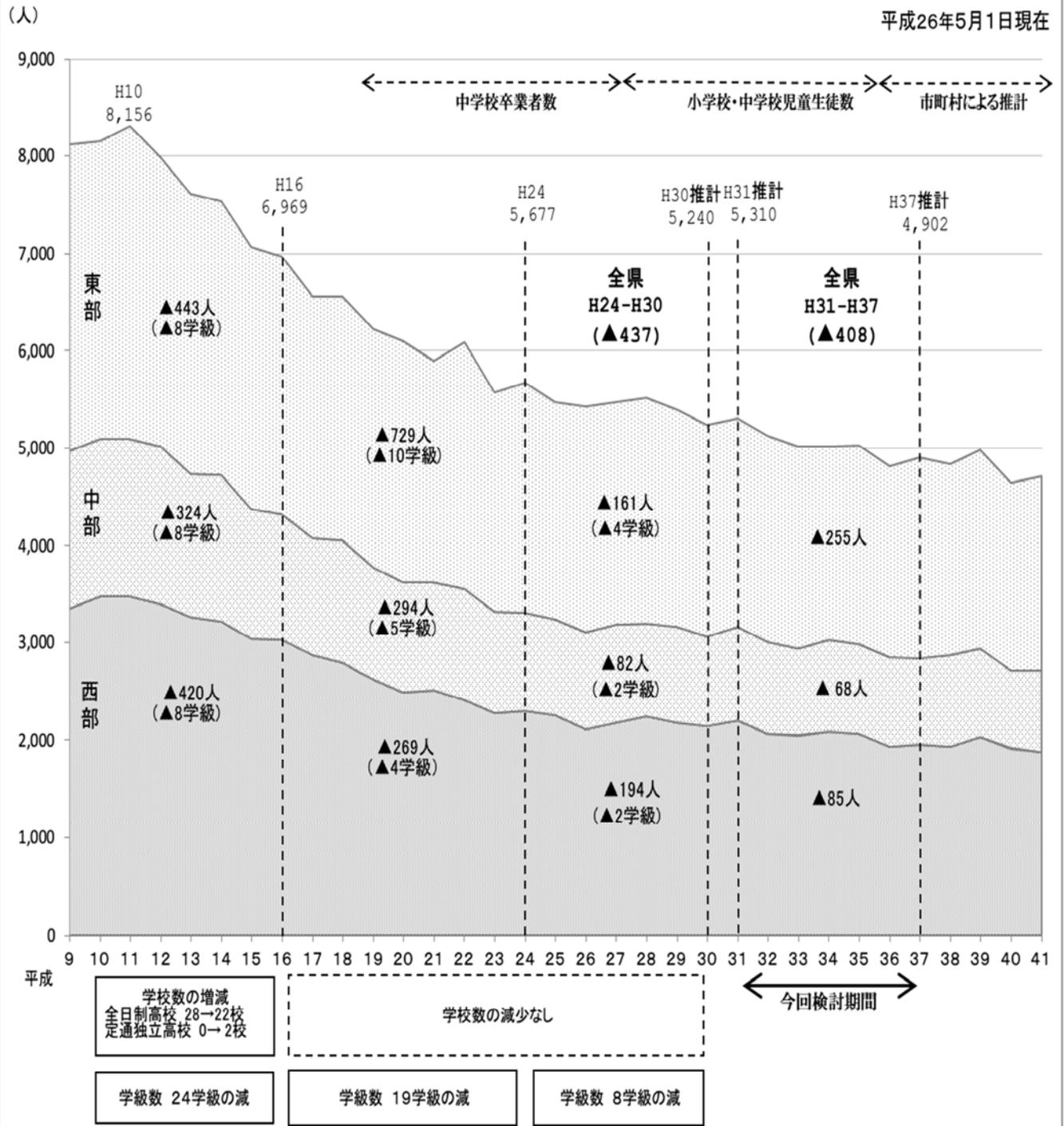
平成26年5月1日現在

中学卒業年次 (現在の学年)	中学卒業者数																			学校基本調査										推計				
	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	
																				(中3)	(中2)	(中1)	(小6)	(小5)	(小4)	(小3)	(小2)	(小1)	(5歳)	(4歳)	(3歳)	(2歳)	(1歳)	(0歳)
全県	8,122	8,156	8,309	7,985	7,612	7,533	7,069	6,969	6,560	6,557	6,223	6,096	5,902	6,083	5,568	5,677	5,467	5,427	5,472	5,512	5,393	5,240	5,310	5,125	5,019	5,012	5,029	4,817	4,902	4,837	4,979	4,645	4,712	
(増減)	△ 169	34	153	△ 324	△ 373	△ 79	△ 464	△ 100	△ 409	△ 3	△ 334	△ 127	△ 194	181	△ 515	109	△ 210	△ 40	45	40	△ 119	△ 153	70	△ 185	△ 106	△ 7	17	△ 212	85	△ 65	142	△ 334	67	
鳥取市	1,796	1,878	1,874	1,834	1,780	1,730	1,657	1,632	2,172	2,118	1,938	1,894	1,894	1,813	1,713	1,735	1,740	1,606	1,673	1,724	1,669	1,702	1,821	1,676	1,690	1,720	1,709	1,694	1,671	1,664	1,783	1,662	1,643	
岩美郡	348	391	390	377	365	340	328	344	156	145	163	137	121	136	99	108	96	111	100	106	91	109	104	111	87	86	88	65	87	94	76	76	71	
八頭郡	724	734	750	696	687	686	610	390	379	362	309	343	314	318	303	271	238	250	258	258	231	254	203	207	208	212	200	174	192	179	172	177	160	
気高郡	330	319	299	329	278	301	289	286																										
鳥大附属中	154	150	160	157	154	156	154	157	155	154	159	155	154	150	152	154	153	153	154	153	138	74	77	75	64	70	69							
青翔開智																					48													
小計	3,352	3,472	3,473	3,393	3,264	3,213	3,036	3,029	2,873	2,796	2,622	2,495	2,512	2,413	2,282	2,300	2,260	2,108	2,177	2,241	2,177	2,139	2,205	2,069	2,049	2,088	2,066	1,933	1,950	1,937	2,031	1,915	1,874	
(増減)	△ 190	120	1	△ 80	△ 129	△ 51	△ 177	△ 7	△ 156	△ 77	△ 174	△ 127	17	△ 99	△ 131	18	△ 40	△ 152	69	64	△ 64	△ 38	66	△ 136	△ 20	39	△ 22	△ 133	17	△ 13	94	△ 116	△ 41	
倉吉市	680	645	663	637	554	610	520	546	530	558	520	485	497	504	488	437	433	441	445	431	410	410	411	438	400	434	426	441	390	405	434	363	413	
真伯郡	934	975	956	984	917	897	817	750	678	696	629	639	590	606	532	536	515	530	530	501	542	510	549	493	483	508	486	477	502	528	473	441	426	
湯梨浜中																					28													
小計	1,614	1,620	1,619	1,621	1,471	1,507	1,337	1,296	1,208	1,254	1,149	1,124	1,104	1,134	1,037	1,002	979	985	1,003	958	980	920	960	931	883	942	912	918	892	933	907	804	839	
(増減)	△ 48	6	△ 1	2	△ 150	36	△ 170	△ 41	△ 88	46	△ 105	△ 25	△ 20	30	△ 97	△ 35	△ 23	16	8	△ 45	22	△ 60	40	△ 29	△ 48	59	△ 30	6	△ 26	41	△ 26	△ 103	35	
米子市	1,708	1,607	1,777	1,578	1,581	1,510	1,441	1,479	1,436	1,477	1,478	1,485	1,434	1,542	1,380	1,471	1,399	1,476	1,447	1,492	1,461	1,404	1,377	1,411	1,372	1,271	1,413	1,323	1,392	1,341	1,415	1,328	1,409	
境港市	481	461	471	480	411	421	398	364	410	377	376	402	355	386	333	360	330	349	350	323	316	312	288	293	295	283	280	297	291	301	284	286	261	
西伯郡	650	671	624	602	559	615	580	533	453	461	405	398	335	436	369	412	335	356	358	372	332	381	402	353	357	369	305	307	318	290	293	265	273	
日野郡	251	253	269	229	238	214	223	203	135	129	130	132	120	124	121	88	100	85	82	82	77	84	78	68	63	59	53	39	59	35	49	47	56	
北斗中	66	72	76	82	88	53	54	65	45	63	63	60	42	48	46	44	64	58	55	44	50													
小計	3,156	3,064	3,217	2,971	2,877	2,813	2,696	2,644	2,479	2,507	2,452	2,477	2,286	2,536	2,249	2,375	2,228	2,324	2,292	2,313	2,236	2,181	2,145	2,125	2,087	1,982	2,051	1,966	2,060	1,967	2,041	1,926	1,999	
(増減)	69	△ 92	153	△ 246	△ 94	△ 64	△ 117	△ 52	△ 165	28	△ 55	25	△ 191	250	△ 287	126	△ 147	96	△ 32	21	△ 77	△ 55	△ 36	△ 20	△ 38	△ 105	69	△ 85	94	△ 93	74	△ 115	73	

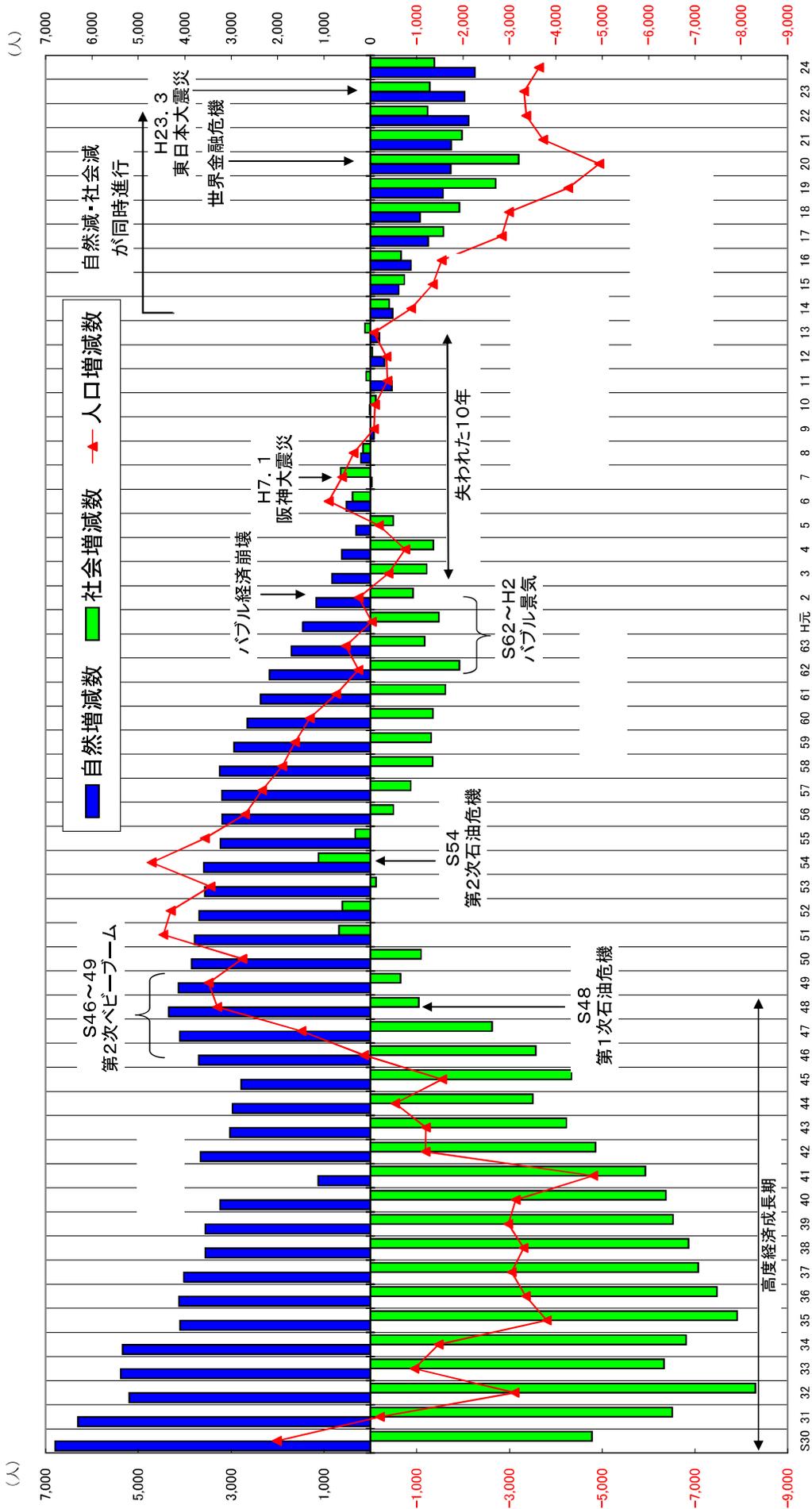
(注1) 平成26年以前は、3月中学卒業者数。
(注2) 平成27～29年は、平成26年5月1日現在の中学校在籍者数。箕敷屋中は米子市に含まれている。(特別支援学校中学校部生徒は含まず)
(注3) 平成30～35年は、平成26年5月1日現在の小学校在籍者数。(特別支援学校小学校部児童は含まず)。
(注4) 平成36年以降は、市町村の推計による。実人数。
(注5) 平成17年以降は、市町村合併後の新しい郡市のものである。

地区別児童生徒数の推移

平成26年5月1日現在



＜資料6＞ 鳥取県の人口動態の推移（S30～H24）

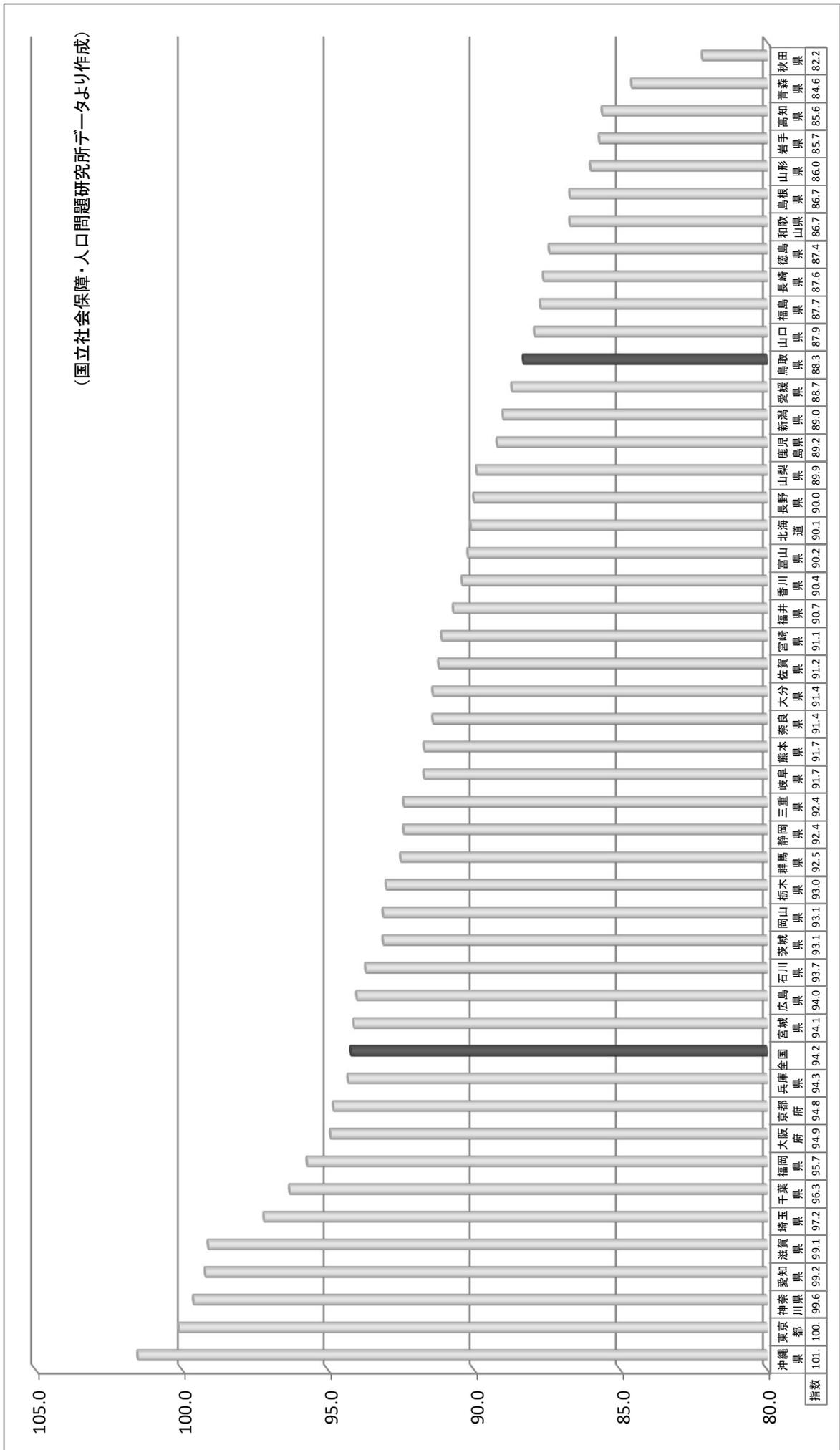


※グラフは、暦年（1月～12月）の値

（出典）鳥取県地域振興部企画課のホームページより「鳥取県の人口動態の推移（昭和30年～平成24年）」

<資料7> 都道府県別人口指数

(平成22年を100としたときの平成37年の人口指数)



<資料 8> 高等学校教育改革における県立高等学校の概要（平成17年度以降）

【全日制課程】

学校名	平成17年度の状況		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	学科名	小学科・コース名									大学科	小学科・コース名
鳥取東	普通⑦ 理数①	普通⑦ 理数①									普通⑥ 理数①	普通科⑥ 理数科①
鳥取西	普通⑨	人文科学コース④ 自然科学コース⑤		普通⑧ [人文科学④] [自然科学④]		普通⑧ (コース制廃止)					普通⑧	普通科⑧
鳥取商業	商業⑥ 英語②	商業③ 国際経済① 情報管理② 英語②		商業⑥ 英語①	商業⑥		英語学科募集停止				商業⑤	商業科⑤
鳥取工業	工業⑤ 理工学①	機械① 電気① 制御・情報① 建築環境① 都市環境① 理工学①			機械① 電気① 制御・情報① 建設工学① [土木・建築] 理工学①				機械① 電気① 制御・情報① 建設工学① (コース制廃止) 理工学①		工業④ 理工学①	機械科① 電気科① 制御・情報科① 建設工学科① 理工工学科①
鳥取湖陵	農業② 工業② 家庭① 情報①	食品システム① 緑地デザイン① 電子機械① 電子電気① 人間環境① 情報科学①		食品システム① 緑地デザイン① 電子機械① 人間環境② 情報科学①				食品システム① 緑地デザイン① 電子機械① 人間環境① 情報科学①			農業② 工業① 家庭① 情報①	総合選択制 食品システム科① 緑地デザイン科① 電子機械科① 人間環境科① 情報科学科①
青谷		総合④										総合③
岩美	普通④	文理コース② 情報ビジネスコース① 健康福祉コース①	普通③ [普通①、情報ビ ジネス①、福祉 ①]			普通③ (コース制廃止)					普通③	普通科③
八頭	理数① 国際英語① 普通⑥	理数① 国際英語① 総合コース⑤ 体育コース①						普通⑦ [総合④、体育 ①、探究文科 ①、探究理科 ①]			普通⑦	普通科⑦ [探究文科コース①、探究 理科コース①、総合コース ④、体育コース①]
智頭農林	農業③ 家庭①	園芸科学① 森林科学① 環境科学① 生活デザイン①		園芸科学① 森林科学① 生活環境① 家庭学科募集停止							農業③ 情報①	園芸科学科① 森林科学科① 生活環境科①
倉吉東	普通⑥	普通⑥						普通⑤			普通⑤	普通科⑤
倉吉西	普通⑤	普通⑤		普通④							普通④	単位制 普通科④
倉吉農業	農業④	生物生産① 園芸① 環境科学① 環境土木①						生物① 食品① 環境①			農業③ 情報①	生物科① 食品科① 環境科①
倉吉総合産業	工業② 商業② 家庭① 情報①	機械システム① 電気システム① 会計システム① 情報処理システム① 生活デザイン① マルチメディア技術①			機械システム① 電気システム① ビジネス① 生活デザイン① マルチメディア技術①			機械① 電気① ビジネス① 生活デザイン① 情報①			工業② 商業① 家庭① 情報①	総合選択制 機械科① 電気科① ビジネス科① 生活デザイン科① 情報科①
鳥取中央育英	普通④ 体育①	普通④ スポーツ科学①		普通⑤ [普通④、体育①] 体育学科募集停止		普通④ [普通③、体育①]					普通④	単位制 普通科④ (普通コース③、体育コース①)
米子東	普通⑧	生命科学コース① 普通コース⑦									普通⑧	普通科⑧ (生命科学コース①、普通コース⑦)
米子西	普通⑧	普通⑧									普通⑧	普通科⑧
米子		総合④										総合④
米子南	商業④ 家庭①	流通会計① 情報処理② 社会科学① 生活文化① 環境文化コース 調理コース	会計ビジネス① 情報ビジネス① 情報システム① 社会科学① 生活文化① [環境文化・調理]			ビジネス情報③ 生活文化① [環境文化・調理]					商業③ 家庭①	ビジネス情報科③ 生活文化科① (環境文化コース・調理コース)
米子工業	工業⑤	メカトロニクス① パワーエレクトロニクス① コンピュータテクノロジー① 環境テクノロジー① 環境デザイン①	機械① 電気① 情報電子① 都市環境① [建設、環境化学] 建築①								工業⑤	機械科① 電気科① 情報電子科① 環境エネルギー科① 建設科① (土木コース、建築コース)
境	普通⑥	普通⑥						普通⑤			普通⑤	単位制 普通科⑤
境港総合技術	水産② 工業② 商業① 家庭①	海洋① 食品① 機械① 電気電子① ビジネス① 福祉①	海洋① 食品① 機械① 電気電子① ビジネス① 福祉① 家庭学科を福祉学科に改編					海洋① 食品・ビジネス① 機械① 電気電子① 福祉① 商業学科募集停止			水産② 工業② 福祉①	総合選択制 海洋科① 食品・ビジネス科① 機械科① 電気電子科① 福祉科①
日野		総合③										総合②

【定時制課程・通信制課程】

鳥取緑風	定時制	総合(午前)① (午後)① (夜間)①									定時制	総合③ (午前①・午後①・夜間①)90人
	通信制	普通 約80人									通信制	普通科 約80人
倉吉東	定時制	普通(夜)①									定時制	普通(夜)40人
米子東	定時制	普通(夜)①									定時制	普通(夜)30人
米子白鳳	定時制	総合(午前)① (午後)①									定時制	総合② (午前①・午後①)60人
	通信制	普通 約80人									通信制	普通科 約80人

注) ○数字は1学年の学級数。アンダーラインは学級減。

<資料9> 県立高等学校募集生徒数（平成26年度）

<全日制課程>

学校名	大学科名	小学科名（コース名）	26年度	
			学級	定員
鳥取東	普通	普通	6	280
		数理	1	
	計			7
鳥取西	普通	普通	8	320
鳥取商業	商業	商業	5	190
鳥取工業	工業	機械	1	38
		電気	1	38
		制御・情報	1	38
		建設工学	1	38
	理数工学	理数工学	1	38
	計			5
鳥取湖陵	農業	食品システム	1	38
		緑地デザイン	1	38
	工業	電子機械	1	38
	家庭	人間環境	1	38
	情報	情報科学	1	38
	計			5
青谷	総合		3	114
岩美	普通	普通	3	114
八頭	普通	（探究文科コース）	1	240
		（探究理科コース）	1	
		（総合コース）	4	
		（体育コース）	1	
	計			7
智頭農林	農業	園芸科学	1	80
		森林科学	1	
		生活環境	1	
	計			3
東部合計		学級数	46	
		募集生徒数	1,758	
倉吉東	普通	普通	5	200
倉吉西	普通	普通	4	160
倉吉農業	農業	生物	1	38
		食品	1	38
		環境	1	38
	計			3
倉吉総合産業	工業	機械	1	38
		電気	1	38
	商業	ビジネス	1	38
	家庭	生活デザイン	1	38
	情報	情報	1	38
	計			5
鳥取中央育英	普通	（普通コース）	3	120
		（体育コース）	1	40
	計			4
中部合計		学級数	21	
		募集生徒数	824	

学校名	大学科名	小学科名（コース名）	26年度	
			学級	定員
米子東	普通	（生命科学コース）	1	40
		（普通コース）	7	280
	計			8
米子西	普通	普通	8	320
米子	総合		4	152
米子南	商業	ビジネス情報	3	114
		家庭	1	18
	生活文化（環境文化コース）	20		
	生活文化（調理コース）	計		4
米子工業	工業	機械	1	38
		電気	1	38
		情報電子	1	38
		環境エネルギー	1	38
		建設（土木コース）	1	19
		建設（建築コース）		19
	計			5
境	普通	普通	5	200
境港総合技術	水産	海洋	1	38
		食品・ビジネス	1	38
	工業	機械	1	38
		電気電子	1	38
	福祉	福祉	1	38
計			5	190
日野	総合		2	76
西部合計		学級数	41	
		募集生徒数	1,600	
合計		学級数	108	
		募集生徒数	4,182	

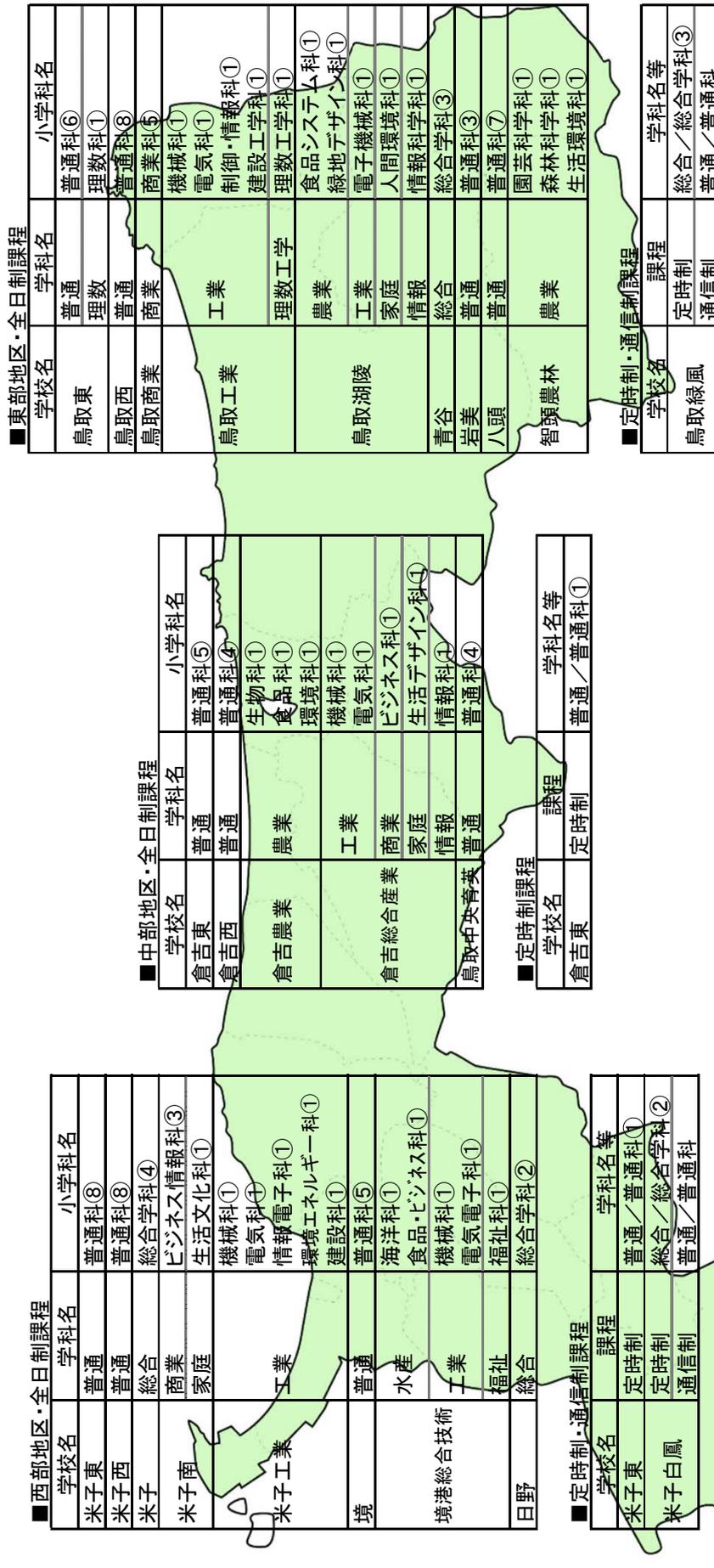
<定時制課程>

学校名	大学科名	小学科名（コース名）	26年度	
			学級	定員
鳥取緑風	総合	【午前】	1	70
		【午後】	1	
		【夜間】	1	20
倉吉東	普通	普通	1	40
米子東	普通	普通	1	30
米子白鳳	総合	【午前】	1	60
		【午後】	1	
合計		学級数	7	
		募集生徒数	220	

<通信制課程>

学校名	大学科名	小学科名（コース名）	26年度	
			学級	定員
鳥取緑風	普通	普通	約80	
米子白鳳	普通	普通	約80	
合計		定員	約160	

＜資料 1 1＞ 県立高等学校設置学科及び学級数等（平成26年度入学生）



※全日制課程における1学級の定員は、普通科高校（岩美高を除く）が40人。その他の高校は38人。

なお、智頭農林高校は、くり募集で3学科80人。

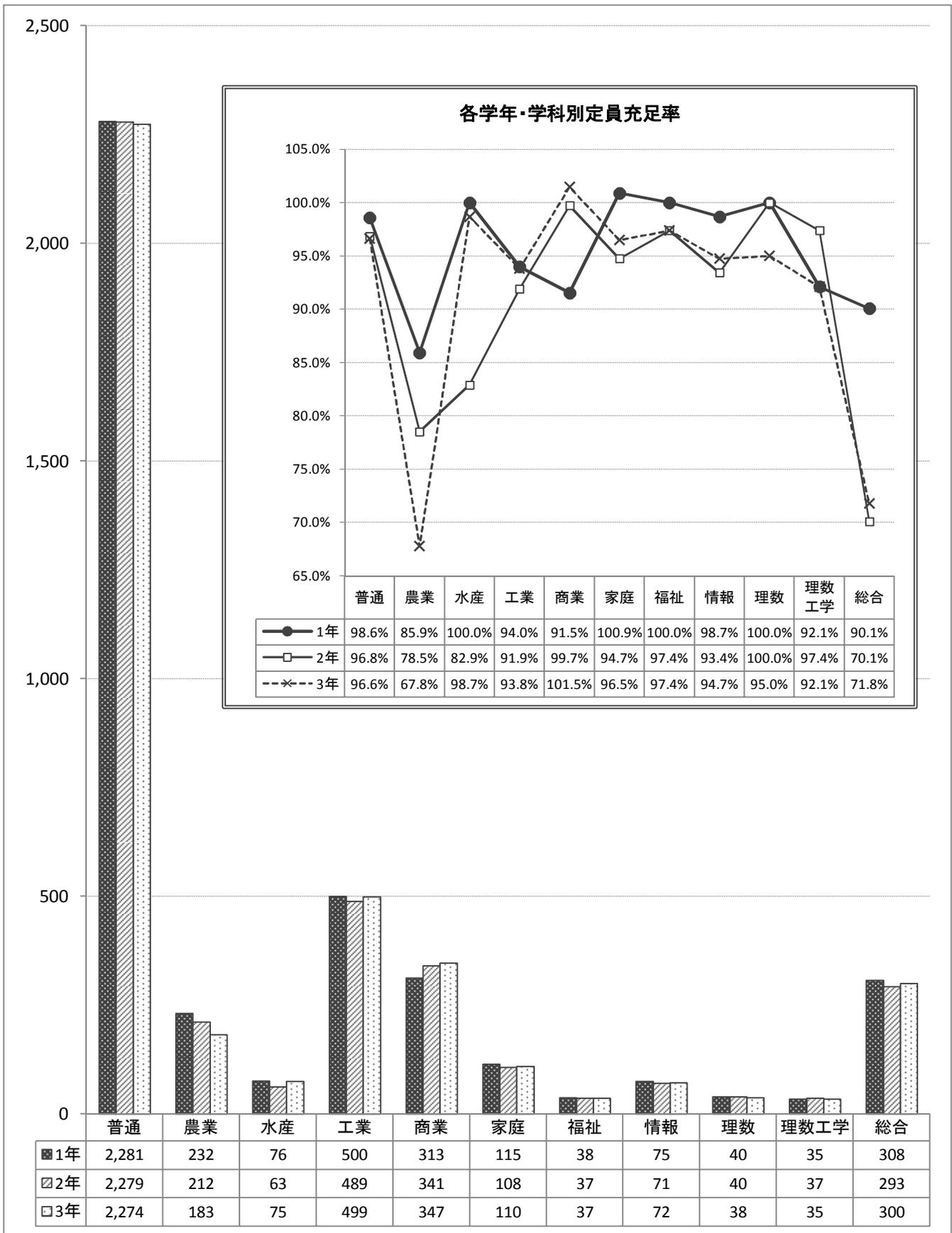
※○の中の数字は、1学年当たりの学級数

<資料12> 県立高等学校（全日制）の生徒数一覧（平成26年5月1日現在）

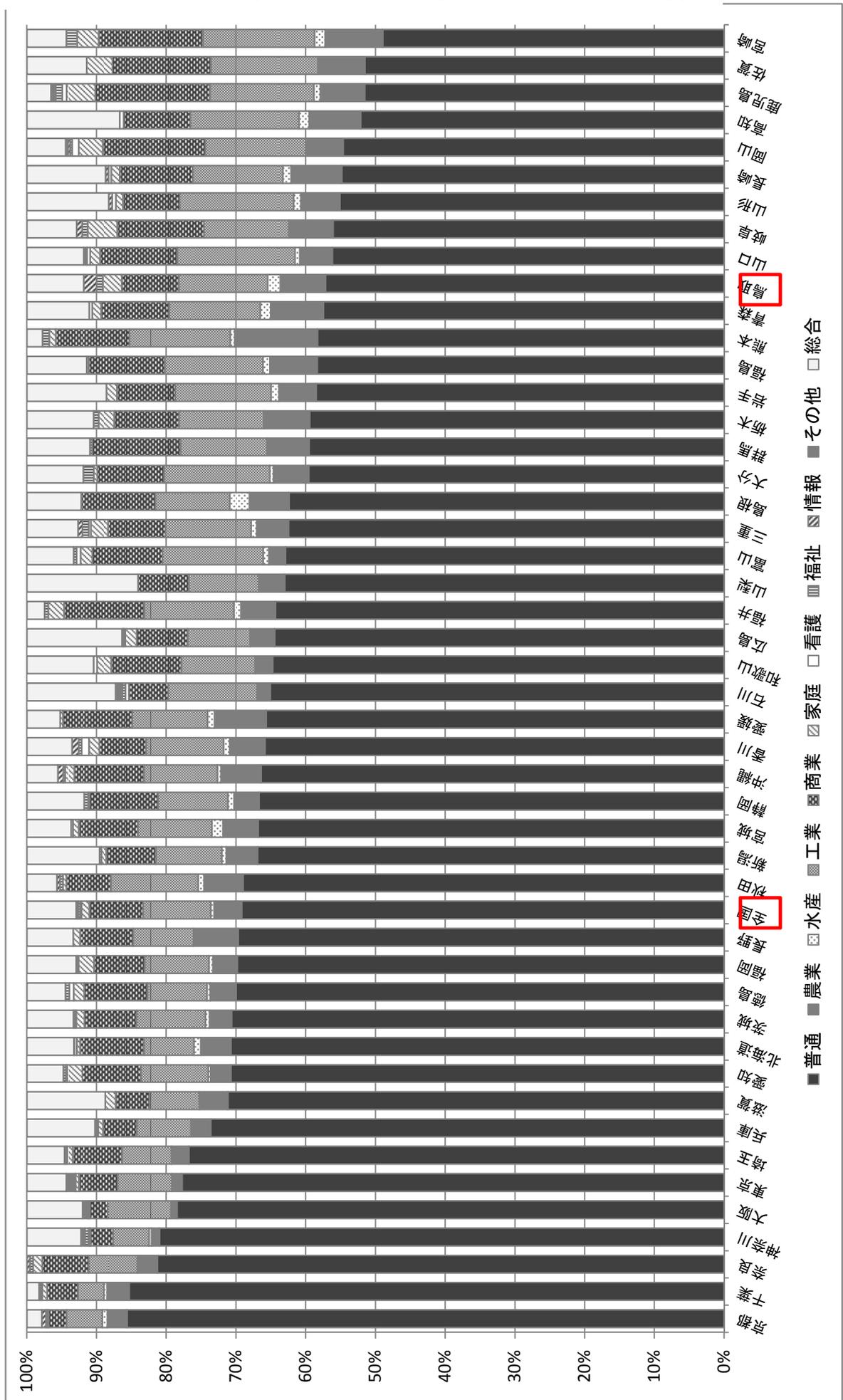
（単位：人）

学校名	学科	定員			1年			2年			3年		
		1年	2年	3年	生徒数	過不足数	充足率	生徒数	過不足数	充足率	生徒数	過不足数	充足率
鳥取東	普通	240	280	280	243	3	101.3%	283	3	101.1%	275	△ 5	98.2%
	理数	40	40	40	40	0	100.0%	40	0	100.0%	38	△ 2	95.0%
鳥取西	普通	320	320	320	321	1	100.3%	319	△ 1	99.7%	321	1	100.3%
鳥取商業	商業	190	190	190	164	△ 26	86.3%	191	1	100.5%	191	1	100.5%
鳥取工業	工業	152	152	152	119	△ 33	78.3%	148	△ 4	97.4%	144	△ 8	94.7%
	理数工学	38	38	38	35	△ 3	92.1%	37	△ 1	97.4%	35	△ 3	92.1%
鳥取湖陵	農業	76	76	76	76	0	100.0%	74	△ 2	97.4%	73	△ 3	96.1%
	工業	38	38	38	38	0	100.0%	31	△ 7	81.6%	37	△ 1	97.4%
	家庭	38	38	38	39	1	102.6%	38	0	100.0%	38	0	100.0%
	情報	38	38	38	39	1	102.6%	37	△ 1	97.4%	36	△ 2	94.7%
青谷	総合	114	152	152	92	△ 22	80.7%	92	△ 60	60.5%	108	△ 44	71.1%
岩美	普通	114	114	114	75	△ 39	65.8%	63	△ 51	55.3%	90	△ 24	78.9%
八頭	普通	280	280	280	279	△ 1	99.6%	280	0	100.0%	267	△ 13	95.4%
智頭農林	農業	80	80	80	57	△ 23	71.3%	68	△ 12	85.0%	60	△ 20	75.0%
倉吉東	普通	200	200	200	205	5	102.5%	202	2	101.0%	195	△ 5	97.5%
倉吉西	普通	160	160	160	153	△ 7	95.6%	157	△ 3	98.1%	151	△ 9	94.4%
倉吉農業	農業	114	114	114	99	△ 15	86.8%	70	△ 44	61.4%	50	△ 64	43.9%
倉吉総合産業	工業	76	76	76	75	△ 1	98.7%	68	△ 8	89.5%	69	△ 7	90.8%
	商業	38	38	38	35	△ 3	92.1%	37	△ 1	97.4%	39	1	102.6%
	家庭	38	38	38	38	0	100.0%	34	△ 4	89.5%	35	△ 3	92.1%
	情報	38	38	38	36	△ 2	94.7%	34	△ 4	89.5%	36	△ 2	94.7%
鳥取中央育英	普通	160	160	160	163	3	101.9%	136	△ 24	85.0%	144	△ 16	90.0%
米子東	普通	320	320	320	321	1	100.3%	317	△ 3	99.1%	319	△ 1	99.7%
米子西	普通	320	320	320	320	0	100.0%	324	4	101.3%	310	△ 10	96.9%
米子	総合	152	152	152	153	1	100.7%	148	△ 4	97.4%	147	△ 5	96.7%
米子南	商業	114	114	114	114	0	100.0%	113	△ 1	99.1%	117	3	102.6%
	家庭	38	38	38	38	0	100.0%	36	△ 2	94.7%	37	△ 1	97.4%
米子工業	工業	190	190	190	192	2	101.1%	170	△ 20	89.5%	182	△ 8	95.8%
境	普通	200	200	200	201	1	100.5%	198	△ 2	99.0%	202	2	101.0%
境港総合技術	水産	76	76	76	76	0	100.0%	63	△ 13	82.9%	75	△ 1	98.7%
	工業	76	76	76	76	0	100.0%	72	△ 4	94.7%	67	△ 9	88.2%
	福祉	38	38	38	38	0	100.0%	37	△ 1	97.4%	37	△ 1	97.4%
日野	総合	76	114	114	63	△ 13	82.9%	53	△ 61	46.5%	45	△ 69	39.5%
学科別集計	普通	2,314	2,354	2,354	2,281	△ 33	98.6%	2,279	△ 75	96.8%	2,274	△ 80	96.6%
	農業	270	270	270	232	△ 38	85.9%	212	△ 58	78.5%	183	△ 87	67.8%
	水産	76	76	76	76	0	100.0%	63	△ 13	82.9%	75	△ 1	98.7%
	工業	532	532	532	500	△ 32	94.0%	489	△ 43	91.9%	499	△ 33	93.8%
	商業	342	342	342	313	△ 29	91.5%	341	△ 1	99.7%	347	5	101.5%
	家庭	114	114	114	115	1	100.9%	108	△ 6	94.7%	110	△ 4	96.5%
	福祉	38	38	38	38	0	100.0%	37	△ 1	97.4%	37	△ 1	97.4%
	情報	76	76	76	75	△ 1	98.7%	71	△ 5	93.4%	72	△ 4	94.7%
	理数	40	40	40	40	0	100.0%	40	0	100.0%	38	△ 2	95.0%
	理数工学	38	38	38	35	△ 3	92.1%	37	△ 1	97.4%	35	△ 3	92.1%
	総合	342	418	418	308	△ 34	90.1%	293	△ 125	70.1%	300	△ 118	71.8%
	計	4,182	4,298	4,298	4,013	△ 169	96.0%	3,970	△ 328	92.4%	3,970	△ 328	92.4%

〔学校便覧(H26.5.1)より〕



<資料 1 3> 全国公立高等学校大学科別構成比（平成26年度）



<資料14> 県立高等学校（全日制）における学科設置状況

【学級数】

学 科	17年度	26年度	増減
普 通	63	58	-5
総 合	11	9	-2
農 業	9	8	-1
工 業	16	14	-2
商 業	13	9	-4
水 産	2	2	0
家 庭	5	3	-2
情 報	2	2	0
福 祉		1	1
理 数	2	1	-1
理数工学	1	1	0
体 育	1		-1
英 語	2		-2
国際英語	1		-1
合 計	128	108	-20

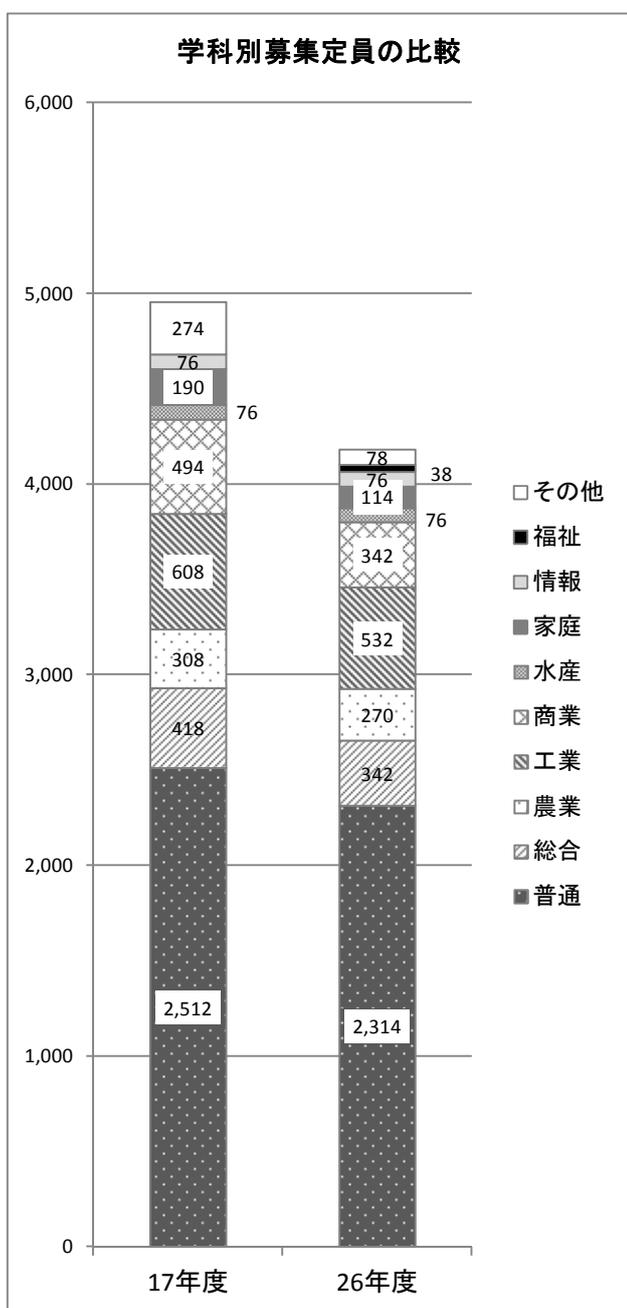
【募集定員】

学 科	17年度	26年度	増減
普 通	2,512	2,314	-198
総 合	418	342	-76
農 業	308	270	-38
工 業	608	532	-76
商 業	494	342	-152
水 産	76	76	0
家 庭	190	114	-76
情 報	76	76	0
福 祉		38	38
理 数	80	40	-40
理数工学	38	38	0
体 育	40		-40
英 語	76		-76
国際英語	40		-40
合 計	4,956	4,182	-774

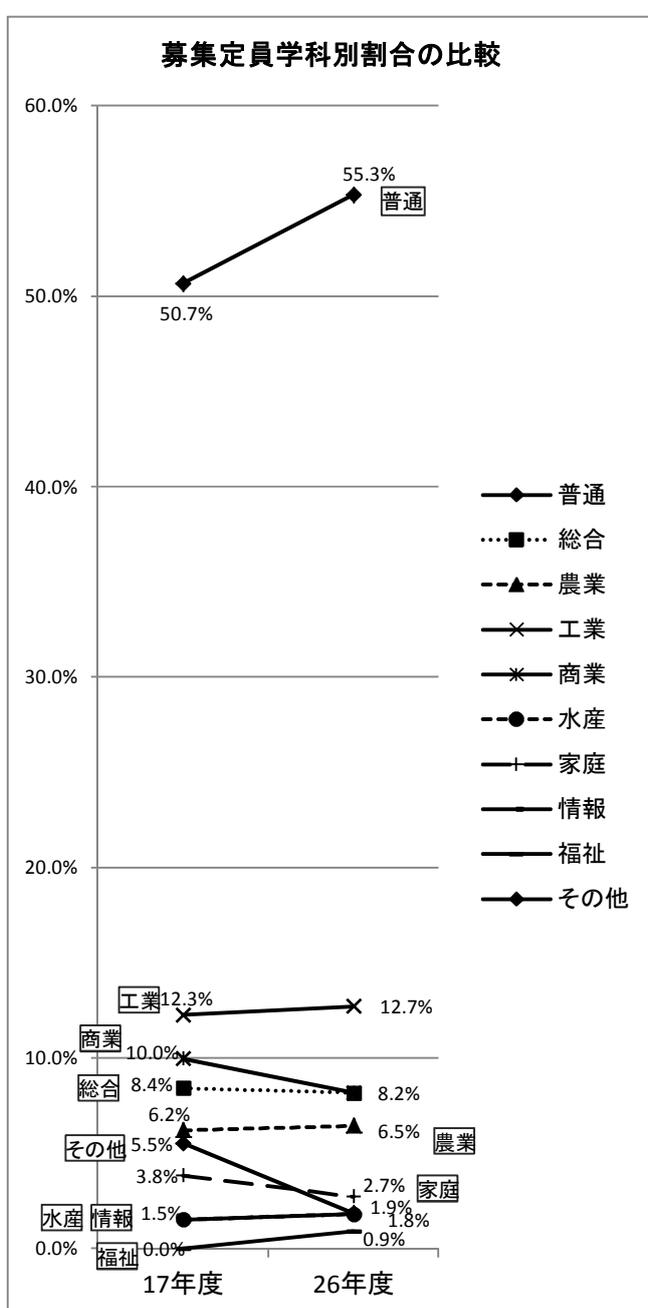
【募集定員学科別割合】

学 科	17年度	26年度	増減
普 通	50.7%	55.3%	4.6%
総 合	8.4%	8.2%	-0.3%
農 業	6.2%	6.5%	0.2%
工 業	12.3%	12.7%	0.5%
商 業	10.0%	8.2%	-1.8%
水 産	1.5%	1.8%	0.3%
家 庭	3.8%	2.7%	-1.1%
情 報	1.5%	1.8%	0.3%
福 祉	0.0%	0.9%	0.9%
理 数	1.6%	1.0%	-0.7%
理数工学	0.8%	0.9%	0.1%
体 育	0.8%	0.0%	-0.8%
英 語	1.5%	0.0%	-1.5%
国際英語	0.8%	0.0%	-0.8%
合 計	100.0%	100.0%	0.0%

学科別募集定員の比較



募集定員学科別割合の比較

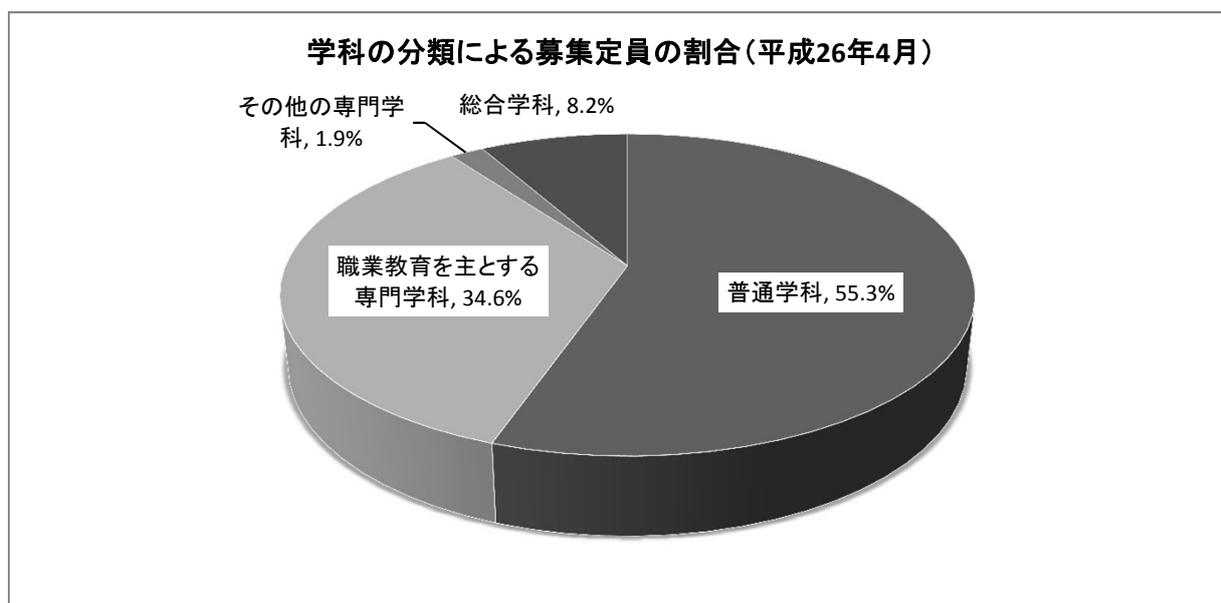


(平成26年度)

分類	学科	学校名	
普通学科(58)	普通学科(58)	鳥取東(6)、鳥取西(8) 岩美(3)、八頭(7) 倉吉東(5)、倉吉西(4) 鳥取中央育英(4) 米子東(8)、米子西(8)、境(5)	
専 門 学 科	職業教育を主とする 専門学科(39)	農業学科(8)	鳥取湖陵(2)、智頭農林(3) 倉吉農業(3)
		工業学科(14)	鳥取工業(4)、鳥取湖陵(1) 倉吉総合産業(2) 米子工業(5)、境港総合技術(2)
		商業学科(9)	鳥取商業(5) 倉吉総合産業(1) 米子南(3)
		水産学科(2)	境港総合技術(2)
		家庭学科(3)	鳥取湖陵(1) 倉吉総合産業(1) 米子南(1)
		情報学科(2)	鳥取湖陵(1) 倉吉総合産業(1)
		福祉学科(1)	境港総合技術(1)
	その他の専門学科(2)	理数工学学科(1)	鳥取工業(1)
		理数学科(1)	鳥取東(1)
総合学科(9)	総合学科(9)	青谷(3) 米子(4) 日野(2)	

※()内は、1学年の学級数。

※智頭農林高校農業学科は、3クラスで80人のくくり募集。

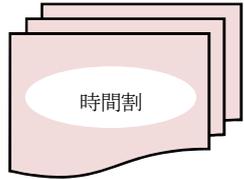


<資料 15> 総合学科について

1 総合学科の概要

- 総合学科は、普通教育を主とする学科である「普通科」、専門教育を主とする学科である「専門学科」に並ぶものとして、普通教育と専門教育とを総合的に行う学科として、平成6年4月から制度化
 - 必修科目の他に、原則履修科目（産業社会と人間）、総合選択科目、自由選択科目を設置
 - 幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択することができる単位制の学科
 - 選択科目には、共通教科から専門教科まで100前後の科目が設定しており、多くの科目があるので、学校は選択の目安として系列を設定
- ⇒生徒は、この系列に沿って科目を選択していけば、系統だてて勉強することができるが、興味や関心に応じて系列以外の科目も選択可能**

科目	内容	教育目標
必修科目	「すべての高校生が必ず学習するもの」 ● 国語、数学、英語など	基礎基本の習得
原則履修科目	「総合学科の生徒が必ず学習するもの」 産業社会と人間	進路への自覚
総合選択科目	「多くの科目群（系列）の中から、自分の進路に合った科目を選択」	個性を伸ばし、専門性を深める
自由選択科目	「総合選択科目以外の選択科目」 ● ハングル、小論文演習、環境科学、郷土の歴史 など	興味を広げる



★興味・関心や進路希望に沿った、自分だけの時間割の編成

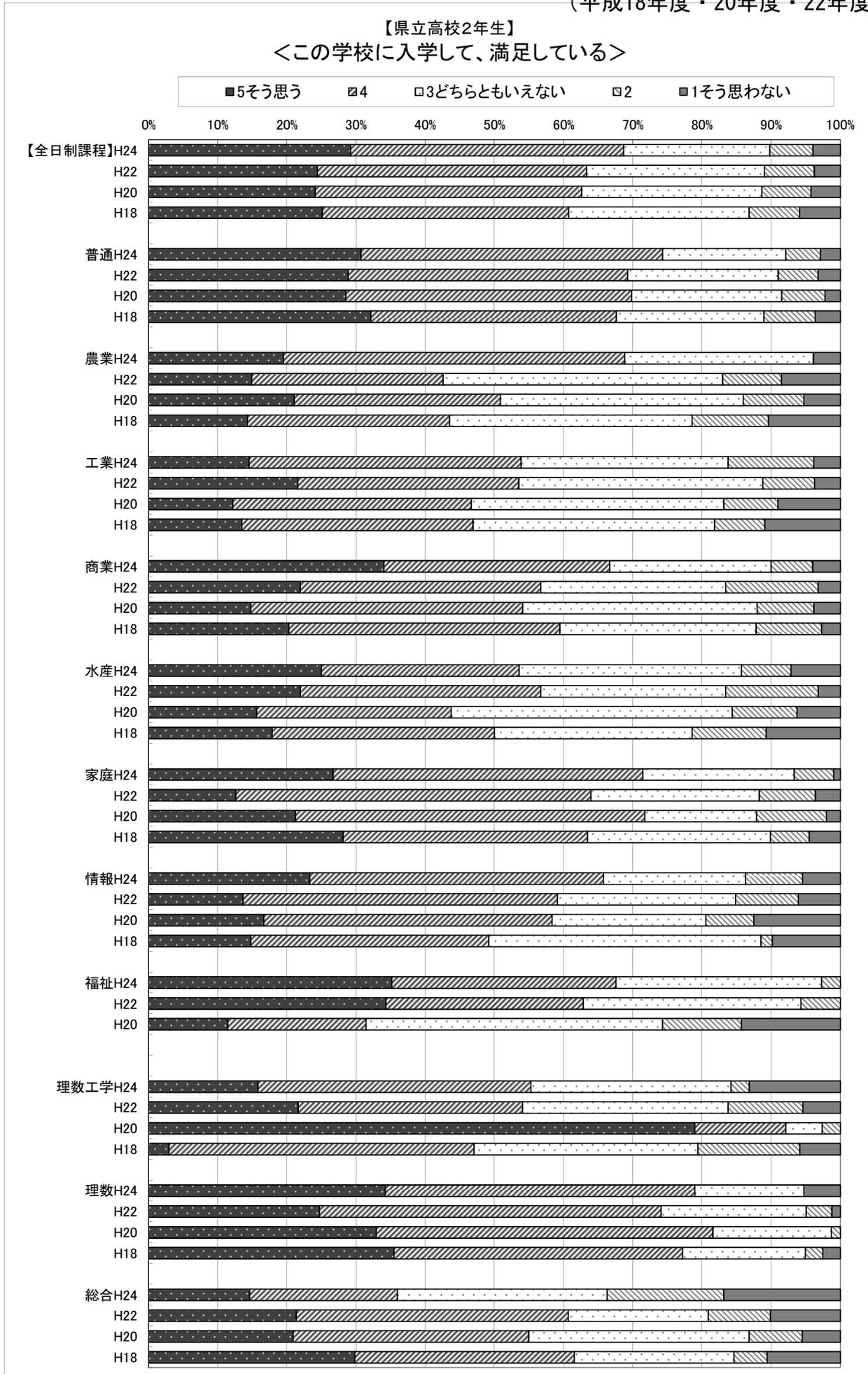
2 本県の総合学科（全日制）の状況

学校	総合学科設置年度	系列の内容
青谷	H11年度	文理探究、ビジネス・情報、福祉・保育・生活科学、芸術文化
米子	H10年度	国際文化、自然科学、情報ビジネス、工芸デザイン、生活福祉、健康スポーツ
日野	H12年度	進学、アグリライフ、音楽、情報・ビジネス、福祉・健康

※系列内容は平成26年度のもの

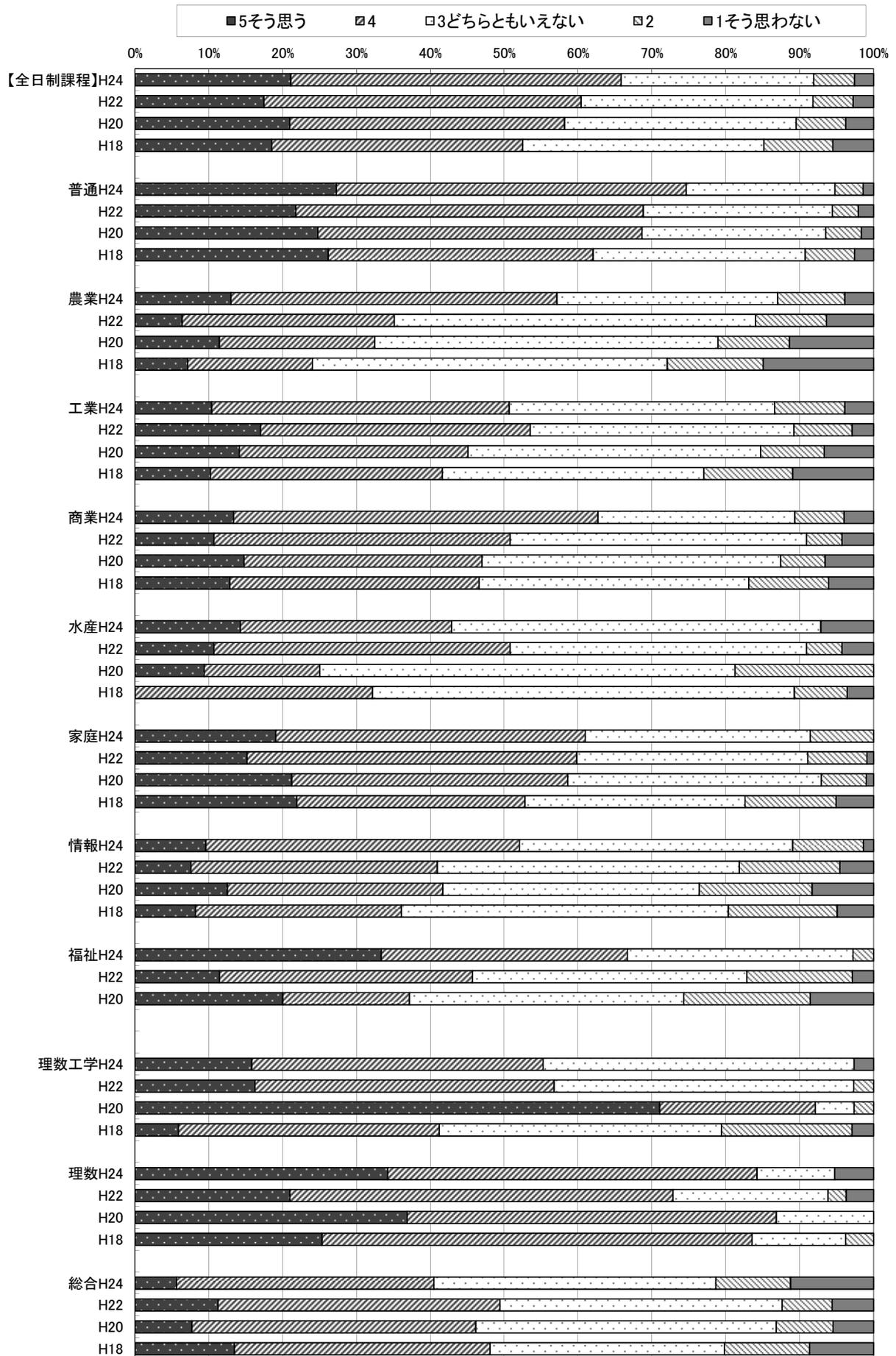
<資料 1 6> 高等学校教育改革に関するアンケート結果

(平成18年度・20年度・22年度・24年度)

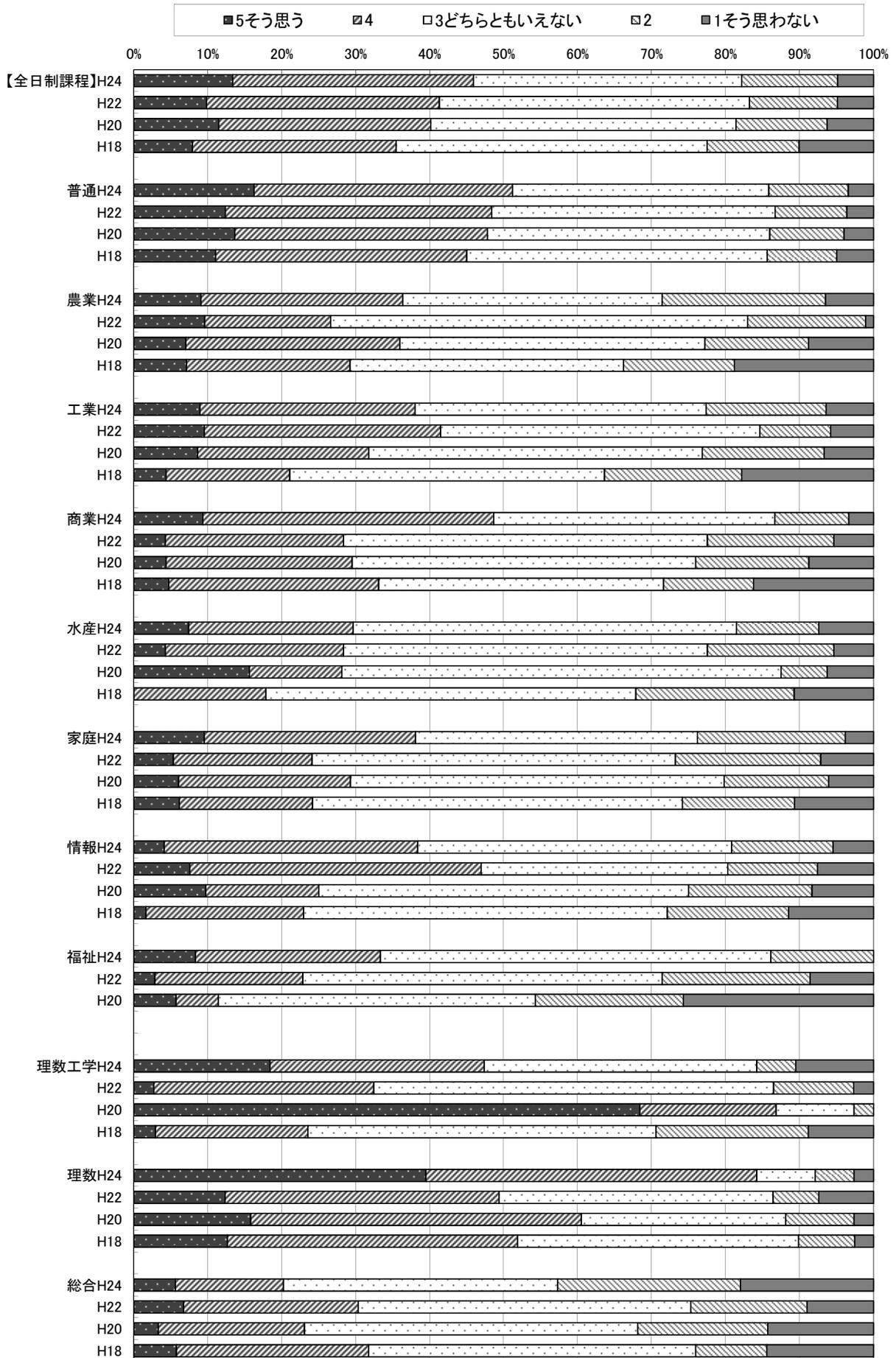


【県立高校2年生】

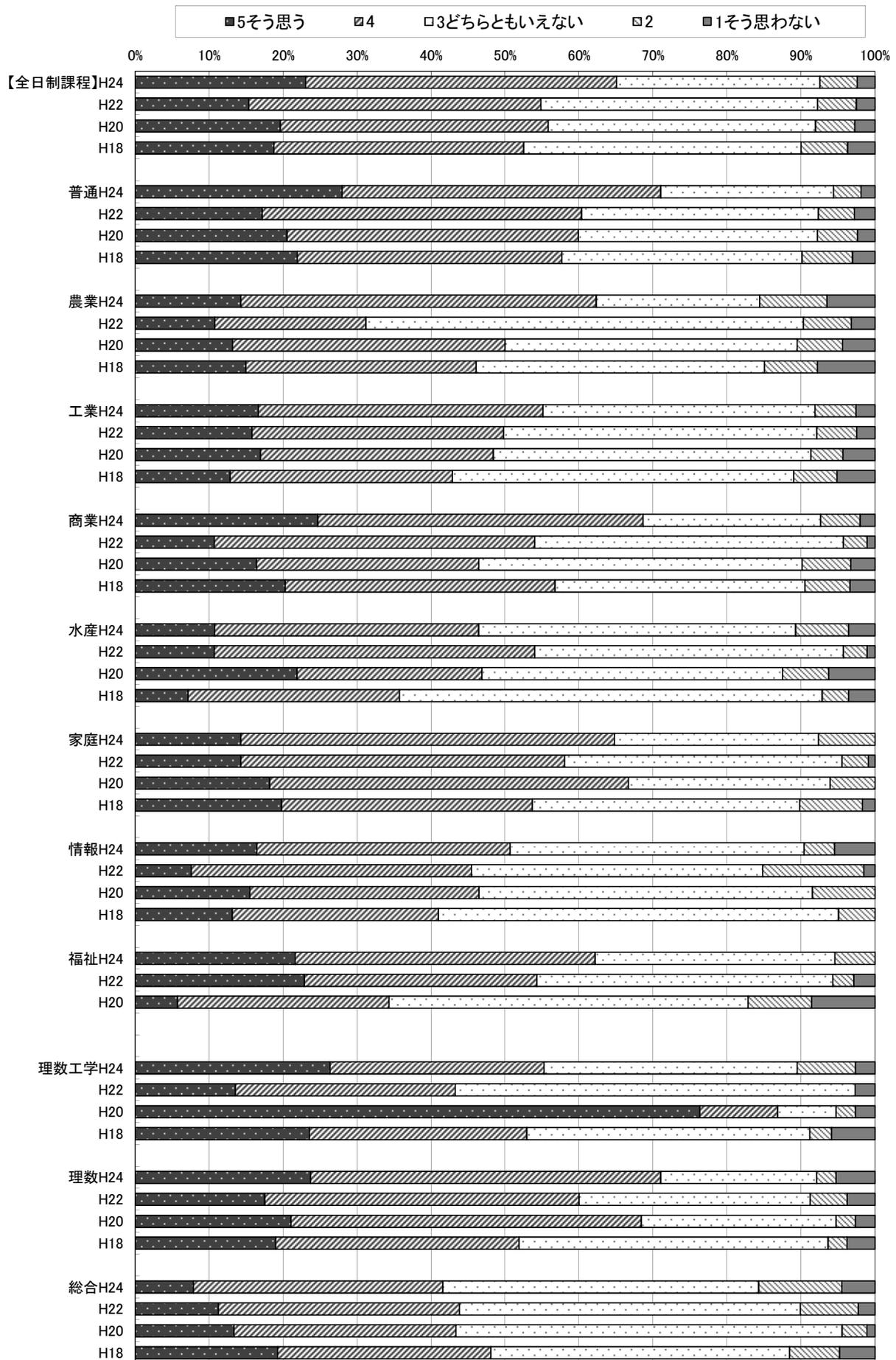
＜自分の進路希望を実現する上で、学校での学習は役立っている＞



【県立高校2年生】
 <生徒一人一人を大切にし、正面から向き合ってくれる先生が多い>

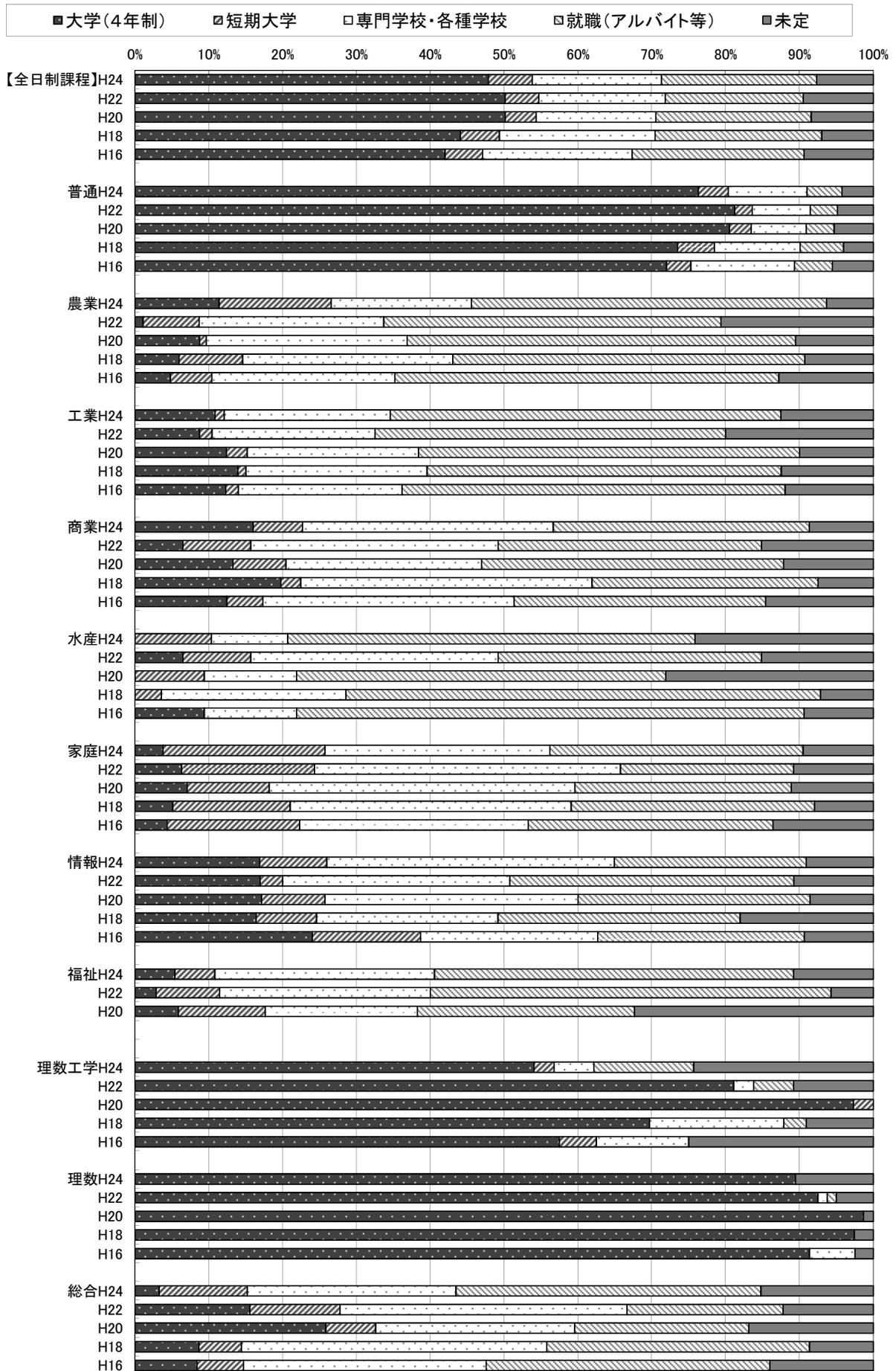


【県立高校2年生】
 <高校生活をとおして、自分が人間的に成長している>

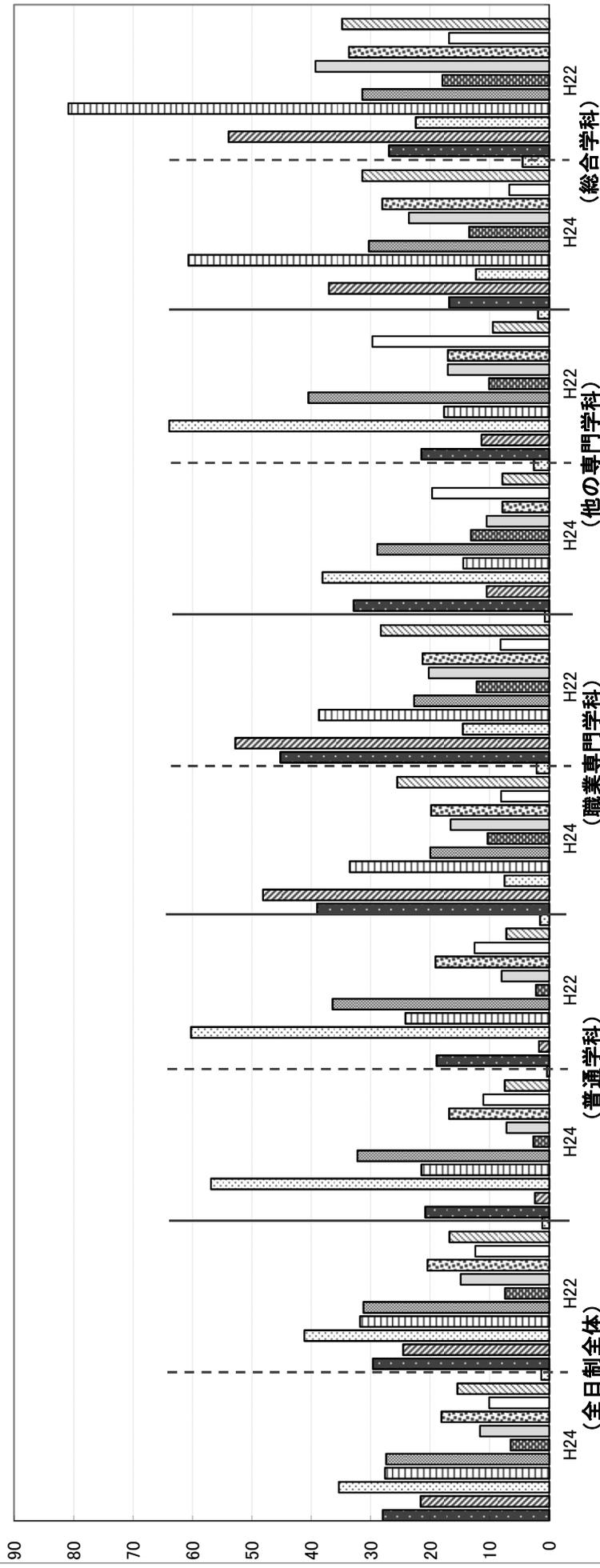


【県立高校2年生】

<あなたは高校卒業後の進路について、今、どのように考えていますか>



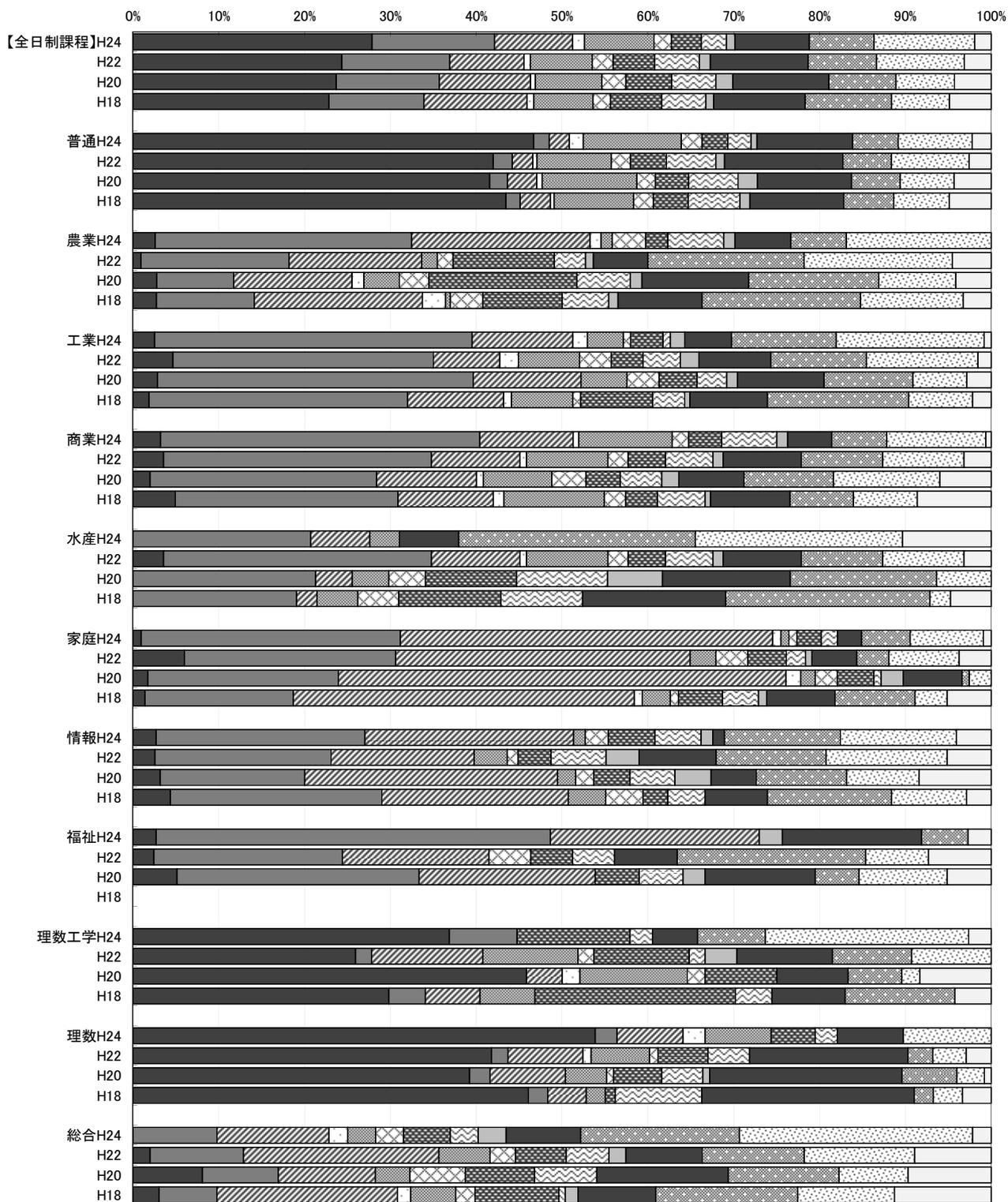
【県立高校2年生】
 <進路希望を実現する上で、学校での教育活動が「役立っている」と感じている点>



- 実際の社会で通用する知識や技術などを身につけることができる
- たくさんの教科や科目の中から、自分の興味や関心のあるものを選択することができる
- 自分の得意な科目や専門分野などを深く学ぶことができる
- 職場体験やボランティア活動など、学校外での多様な活動ができる
- 自分が取りたい資格などが取れるようになっている
- 教科の基礎的なことをじっくりと学ぶことができる
- 卒業生や社会人などから、実社会の実際の話を聞くことができる
- その他
- 大学や専門学校などを受験するために必要な力をつけることができる
- 自分の専門学科とは別の専門学科の内容も広く学ぶことができる
- 大学や専門学校などの先生から、高度な話を聞くことができる

【県立高校2年生】
 <学校の選択理由>

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ■ 大学に進学するため | □ 就職するために必要な知識や技能を身につけるため |
| ▨ 教育内容が自分の学びたい内容だったから | □ 指導を受けたい先生がおられたから |
| ▩ 部活動が盛んだから | □ 知人・先輩に勧められたため |
| ▧ 中学の先生に勧められたから | □ 家族に勧められたから |
| □ 友人が進学する学校だから | ■ 自宅が近かったから |
| ▨ 入学しやすかったから | □ はっきりした理由がなかったから |
| □ その他 | |



次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について

〔平成26年9月〕鳥取県教育審議会 答申概要

平成31年度以降の県立高等学校の在り方

鳥取県教育審議会への諮問（平成25年4月23日）

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について

- 1 グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に
応えていく高等学校教育の在り方
- 2 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど、社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、
時代の要請に応えていく高等学校教育の在り方

先を見通すことが難しい予測できない局面を
自ら切り拓いていく力の育成

▶ 生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力の育成

◆ グローバル社会の持続的発展を支える力の育成

- ・思考力・判断力・表現力の育成
- ・学ぶ意義を理解した主体的学習者の育成
- ・生涯にわたって学び続ける学習者の育成
- ◆ 過去に前例のない課題等に立ち向かう力の育成
- ・ICT等を活用した探究的・協動的な学びの推進
- ・グローバル人材の育成や新しい価値を生み出すイノベーションを創出する力の育成

▶ 他人を思いやる心などの豊かな人間性の育成

◆ 国際競争社会の中で共に助け合い生きていく力の育成

- ・自分の意見を的確に他者に伝える力の育成
- ・コミュニケーション能力や協調性など、他者と良好な関係を築く力の育成
- ◆ 家庭との連携
- ・基本的な生活習慣、道徳心、規範意識、自律性等の醸成
- ◆ 地域との連携
- ・地域との交流、体験活動、ボランティア活動等とおとした郷土愛や思いやりの心の育成
- ・インターネット等地域の企業との連携による社会参画の態度の育成

生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立していく
基盤となる生きる力の育成

▶ 生徒一人一人の可能性の伸長

◆ 教育の質の保障

- ・教育環境の適切な整備、教職員の配置、教育課程の編成、学校評価等とおした教育の質の保障に向けた取組
- ◆ 多様化する生徒の興味・関心・適性等への対応
- ・習熟の状況に応じた学習や芸術・文化・スポーツ・各種体験活動等の取組
- ・生徒の多様性を尊重しつつ、個に応じた教育を実践
- ◆ キャリア教育の充実
- ・望ましい勤労観や職業観の育成
- ・小中高の校種を超えた体系的・継続的なキャリア教育の実践

▶ 社会的に自立していく基盤となる生きる力の育成

◆ 生徒を学びの主体とした学習への転換

- ・協動的な学習、探究的な活動の推進
- ◆ 自己肯定感を高める取組
- ・学び直し等による基礎学力定着のための取組
- ・社会貢献活動等の体験的学習とおした自己有用感を高める取組
- ◆ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
- ・特別な支援を必要とする生徒への支援体制の充実
- ・特性に応じた指導や専門の支援職員の配置、関係機関と連携した社会の理解を促進する取組等の実践

生徒減少期の中で高い教育力を発揮できる高等学校教育の在り方

鳥取県や地域を愛する生徒の育成と学校と地域の連携

- ◆ **魅力ある学校づくりの推進**
 - ・地域と連携した探究的な学習、地域資源を活用した学習の実践
 - ・開かれた学校づくりの推進
 - ・地域の特性に応じた魅力ある学校づくりによる地域を担う人材の育成

適正な学校・学級規模と配置

- 教育機能を十分に発揮できる学校規模
- ◆ **適正な学校規模**
 - ・1学年当たり4学級から8学級程度
 - ・県全体のバランスを考慮しながら、学校・学科の規模を検討

生徒数減少への対応

- ◆ **学校の再編**
 - ・学校の活力の維持や効率的な社会資本整備の観点から、学級減以外にも学校や地域の状況に応じた再編も視野に入れて検討
- ◆ **少人数の授業**
 - ・ティームティーチングや習熟度別授業など、学級定員減と同等の効果が得られる授業形態等について検討

中山間地域等の小規模校への対応

- ◆ **中山間地域等の学校の在り方**
 - ・生徒や保護者等のニーズに応えるとともに、県外からも生徒が集まってくるような魅力や特色のある学校づくりの検討
- ◆ **小規模化が進行している学校の在り方**
 - ・定員の充足状況等に係る一定の基準を設け、学校規模や再編等を総合的に検討

私立高等学校等と協調した取組

- ・県立、私立高等学校等は、互いに明確なミッションやビジョンを持ちながら、今後の生徒数の減少に対して役割を果たし、協調・共存しながら切磋琢磨

魅力と活力にあふれる高等学校教育の在り方

鳥取県が実現できる卓越性

- ◆ **学力向上の取組**
 - ・授業改革を中心とした学力向上の取組の推進
 - ・幼保・小・中・高・大の縦の連携の強化
 - ・学校・学科の枠を超えた横の連携や切磋琢磨による学びの質の向上
- ◆ **鳥取県を内外から支える人材の育成**
 - ・自然に親しみ、地域への理解を深め、伝統文化を継承する取組
 - ・すべての高等学校で特色や強みを生かした教育を実践
 - ・県外に進学後も、将来は戻ってきて本県の発展に貢献する人材の育成
- ◆ **鳥取県独自の高等学校教育の在り方**
 - ・生徒自身がデザインした学びを可能とする教育内容について、外部機関等との連携・協働体制の構築も視野に入れて検討
 - ・学習スタイルに合わせて学びの速度や進路の変更が可能となるような多様な学びの在り方の検討

各学科の在り方

- ◆ **普通学科**
 - ・特色を生かした教育内容の充実により、高度な知識・技能を身に付けた人材や社会の持続的発展に寄与する人材を育成
- ◆ **職業系専門学科**
 - ・専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着
 - ・ものづくりなどをとおして、職業人としての使命感、豊かな人間性を育成
- ◆ **総合学科**
 - ・地域や学校の実態に応じた系列の検討や系列にとられない自由な選択科目群の設定の工夫など一層の特色化を推進
 - ・学校の取組を積極的に中学校や地域にPR
- ◆ **新しいタイプの学校**
 - ・普通学科と専門学科を併設した入学後の多様なニーズに対応できる学校の設置を検討

定時制・通信制課程の在り方

- ・きめ細かな指導により、多様な学習ニーズのある生徒に対応するとともに、ICT等を活用した基礎的な学びや上級学校進学に向けた発展的な学びを支える体制を強化
- ・能力や適性に応じた多様で柔軟な教育課程の編成
- ・体験的活動の充実などをとおして生徒の学習に対する意欲を向上

